四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書 43 久留倍遺跡 4

久留倍（くるべ）遺跡　4

国指定史跡久留倍官衙遺跡の史跡整備事業に伴う発掘調査報告

―三重県四日市市大矢知町―

２０１０（平成22）年３月
四日市市教育委員会

二〇一〇（平成二二）年三月
四日市市教育委員会

例　言

1　本書は、四日市市教育委員会が平成20年度と平成21年度の２ヶ年に国庫補助事業として実施した、久留倍（くるべ）遺跡の第12次と第16次の発掘調査の結果をまとめたものである。

2　久留倍遺跡は、三重県四日市市大矢知町字久留倍・字矢内谷に所在する。

3　調査にかかる費用は、国及び三重県の補助を受け、四日市市が負担した。

4　現地調査については、平成20年度は平成20年10月14日から翌21年２月２日まで、平成21年度は平成21年６月15日から10月22日まで行った。

5　調査面積については、平成20年度は1,380㎡、平成21年度は571㎡である。

6　発掘調査は、以下の体制で行った。

調査主体　四日市市教育委員会

調査担当　四日市市教育委員会　事務局　社会教育課文化財係
平成20年度：主幹　赤松一秀　　嘱託　濵辺一機
平成21年度：指導主事　服部芳人　　嘱託　濵辺一機、熊田朝美

調査指導　八賀　晋　（三重大学名誉教授）
山中　章　（三重大学人文学部教授）
山中　敏史（平成20年度：独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部長）
（平成21年度：独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所名誉研究員）
島田　敏男（平成20年度：独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室長）
（平成21年度：独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部建造物研究室長）

調査協力　国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所
文化庁文化財部記念物課
三重県教育委員会
三重県埋蔵文化財センター

現地作業　土工委託　株式会社イビソク（平成20年度、平成21年度とも）

7　本書の執筆及び編集は、服部芳人・濵辺一機が行った。

8　遺構写真は、清水政宏・濵辺一機が撮影した。

9　本書で用いた遺構実測図は、国土調査法による第Ⅵ座標系を基準とし、方位の表示は座標北を用いた。当遺跡では、真北は座標北に対して０°21′55″西偏し、磁北は真北に対して７°４′西偏する。ただし、地図の表示は真北である。

10　本書で報告した記録類及び出土遺物は、四日市市教育委員会において管理・保管している。

11　本書で使用した土層の色調は、『新版　標準土色帖』（小山・竹原編　1994年版）を用いた。

12　本書における遺構表示略記号は、以下の通りである。
SB:掘立柱建物　SH:竪穴住居　SD:溝　SK:土坑　SE:井戸　SX：古墳・墓　SR:谷　SA:柵（塀）

本　文　目　次

Ⅰ　前言
　１．調査に至る経緯 …… 1
　２．調査の経過 …… 2
Ⅱ　調査の成果
　１．遺構 …… 9
　２．遺物 …… 11
Ⅲ　まとめ …… 22

挿　図　目　次

第１図　遺跡位置図（１:50,000） …… 3
第２図　調査区位置図（１:2,500） …… 3
第３図　遺構配置図（１:1,000） …… ５～６
第４図　遺構図（１:400） …… ７～８
第５図　SB428実測図（１:100・１:40） …… 12
第６図　SB429実測図（１:100・１:40） …… 13
第７図　SB430・SB449実測図（１:100・１:40） …… 14
第８図　SB443・SB431実測図（１:100・１:40） …… 15
第９図　SB447・SB435・SB432実測図（１:100・１:40） …… 16
第10図　SB436・SB434・SB433実測図（１:100・１:40） …… 17
第11図　SB444・SB456・SB448実測図（１:100・１:40） …… 18
第12図　SB437・SB438・SB439・SB445実測図（１:100・１:40） …… 19～20
第13図　出土遺物実測図（１:４） …… 21
第14図　遺構変遷図（１:1,000）・凡例（１:4,000） …… 24
第15図　遺構位置関係図（１:400） …… 26

挿　表　目　次

第１表　調査履歴一覧表 …… 4
第２表　遺物観察表 …… 21
第３表　遺構一覧表 …… 25
第４表　時期別遺構一覧表 …… 25

写　真　図　版

図版１　ＳＢ４２８（北から）・ＳＢ４２８（北東から）
図版２　ＳＢ４２９（東から）・ＳＢ４２９（南東から）
図版３　ＳＢ４３０（東から）・ＳＢ４３０（北東から）
図版４　ＳＢ４２９・ＳＢ４３０（西から）・ＳＢ４２９　Ｐ１半裁状況（西から）
　　ＳＢ４２９・ＳＢ４３０（北から）・ＳＢ４２９　Ｐ17半裁状況（西から）
図版５　ＳＢ４３２（東から）・ＳＢ４４４・ＳＤ４９４（西から）
図版６　ＳＢ４４７（東から）・ＳＢ４４３（東から）・ＳＢ４３５（東から）
図版７　ＳＢ４３７・ＳＢ４３８（東から）・ＳＢ４３９・ＳＢ４４５（東から）
　　ＳＢ４３７・ＳＢ４３８（南西から）
図版８　ＳＢ４３１（北西から）・ＳＢ４３４（西から）
図版９　ＳＢ４３６（西から）・政庁域全景（南西から）

Ⅰ　前　言

１．調査に至る経緯

久留倍遺跡（第１図）は、四日市市の北東部、市内大矢知町字久留倍と字矢内谷に所在する弥生時代から中世にかけての集落遺跡である（市遺跡番号74・範囲は東西約350m、南北約300m）。

昭和63年、当遺跡のほぼ中央、東向きの斜面上を北東方向から南西方向に貫通する形で、一般国道１号北勢バイパスの建設が建設省（当時）によって事業化された。

一般国道１号北勢バイパスとは、三重郡川越町南福崎を基点として、朝日町、四日市市内を経て鈴鹿市稲生町（国道23号線に接続）に至る全長28.4㎞、四車線のバイパス道路で、北勢地域の慢性的な交通渋滞の緩和を目的とするものである。

この北勢バイパスの路線部分と「道の駅」建設予定地の約47,000㎡を対象にして、平成11年度と平成13年度から17年度にかけて、約37,000㎡（本調査約27,000㎡、範囲確認調査約10,000㎡）の広大な面積の事前調査を行ってきた。その後、平成17年度には、国庫補助事業の範囲確認調査を行い、その成果に基づいて、史跡指定申請範囲を決め、翌18年２月に国指定史跡に申請、同年５月18日に「久留倍官衙遺跡」として指定の答申がなされ、７月28日付けの官報告示をもって国史跡に指定された。

平成18年度には、久留倍官衙遺跡を整備・活用するための『久留倍官衙遺跡整備基本計画書』を策定する作業と併行して、計画書を立案するために丘陵頂部平坦面で再精査の発掘調査を国庫補助事業として行った。また、同年史跡地の東側で将来計画しているガイダンス施設からの地下道及びスロープ建設地での発掘調査も行った。

平成20年度と平成21年度には、北勢バイパス事業地内での未買収地やガイダンス施設敷地内の駐車場予定地などの発掘調査とともに、丘陵頂部平坦面で史跡整備に向けて掘立柱建物などの変遷を確定するために国庫補助事業での発掘調査を行った。

これまでに17次にわたり、発掘調査を四日市市教育委員会が行ってきた。（第２図・第１表）

【文化財保護法等にかかる諸手続き】

文化財保護法等にかかる諸手続きは、以下により三重県教育委員会教育長宛等に行っている。

〔平成20年度〕

・文化財保護法第125条第１項
（三重県教育委員会教育長宛）
「史跡久留倍官衙遺跡の現状変更等許可申請書の提出について」
平成20年８月11日付け　社会第381号

・特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則第３条
（三重県教育委員会教育長宛）
「史跡名勝天然記念物の現状変更等の終了の報告の提出について」
平成21年３月31日付け　社会第787号

・文化財保護法第108条
「埋蔵文化財発見届」（四日市北警察署長宛）
平成21年２月２日付け　社会第675号

〔平成21年度〕

・文化財保護法第125条第１項
（三重県教育委員会教育長宛）
「史跡久留倍官衙遺跡の現状変更等許可申請書の提出について」
平成21年４月15日付け　社会第42号

・特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則第３条
（三重県教育委員会教育長宛）
「史跡名勝天然記念物の現状変更等の終了の報告の提出について」
平成21年11月12日付け　社会第511号

・文化財保護法第108条（四日市北警察署長宛）
「埋蔵文化財発見届」
平成21年10月22日付け　社会第470号

２．調査の経過

平成19年３月に策定された『久留倍官衙遺跡整備基本計画書』では、特に丘陵頂部平坦面に所在する掘立柱建物群などの時期変遷や性格付けなどについて、複数の案が提示された。そこで、史跡整備を行うに当り、各案を検討する必要性が生じ、２ヶ年にわたり発掘調査を実施した。具体的には、掘立柱建物群の建て替えの有無やその新旧関係、柱痕跡などを確認することで、建物方位や建物相互の距離などの検討を行い、変遷案を確定するという目的であった。

平成20年度は５つの調査区、平成21年度は３つの調査区を設定した。

平成20年度は、10月に着手し12月末には調査を終了する予定であった。しかし、調査面積も広く、各建物が複雑に重複していることもあり、柱穴の重複関係の確認に苦慮した。また、秋から冬にかけての調査ということもあり、柱穴の精査では、西日の光線の関係で非常に確認しづらい場面もあった。そのため、翌年２月上旬まで調査を行わざるを得なかった。

平成21年度は、昨年度の反省を踏まえ、年度前半の早い時期から調査を開始して、年度後半に各遺構の検討を行う時間を確保する予定であった。しかしながら、例年にない梅雨の長雨に祟られるなど、８月末終了予定であったが、10月中旬まで調査を行わざるを得なかった。その中、現地で途中段階の現地調査指導を２回開催し、助言を基に詳細な土層観察なども行うことができた。また、現地調査終了後には、室内での遺構検討会も開催した。

調査に関して、古代以外の遺構もあるが、検出段階で止めている。古代の掘立柱建物についても、柱穴の重複関係の確認、柱の抜き取り痕跡や柱痕跡の検出作業の調査で、検出の後柱穴の段下げ作業を行い、一部半裁を行っている。

写真撮影は35ｍｍ・４×５判を使用し、それぞれモノクロ・カラーリバーサルフィルムで撮影した。さらに、個々の柱穴の撮影を検出状況、段下げ状況、半裁状況などを35ｍｍとデジタルカメラで行った。図面作業は縮尺1/20の手書き実測を行い、図化合成作業を行った。

【調査日誌（抄）】

〔平成20年度〕

10月14日　表土除去開始
11月28日　山中敏史先生・島田敏男先生
　　現地調査指導
12月11日　３区全景写真撮影
12月17日　４区全景写真撮影
12月21日　現地説明会（約200名参加）
１月７日　５区全景写真撮影
１月16日　２区全景写真撮影
１月21日　１区全景写真撮影
１月26日　山中章先生・山中敏史先生
　　現地調査指導
２月２日　埋め戻し作業終了

〔平成21年度〕

６月15日　調査前段階確認・６区表土除去開始
６月18日　７区表土除去開始
６月19日　８区表土除去開始・表土除去後段階確認
７月13日　６区ＳＢ429検出状況写真撮影
７月27日　山中敏史先生現地調査指導
７月28日　八賀晋先生・山中章先生・島田敏男先生
　　現地調査指導
８月４日　６区ＳＢ430検出状況写真撮影
８月20日　６区全景写真撮影
９月４日　７区ＳＢ428検出状況写真撮影
９月８日　第２回現地調査指導
９月24日　７区・８区全景写真撮影
10月10日　現地説明会（約150名参加）
10月19日　室内での遺構検討会
10月22日　埋め戻し作業終了

（服部芳人・濵辺一機）

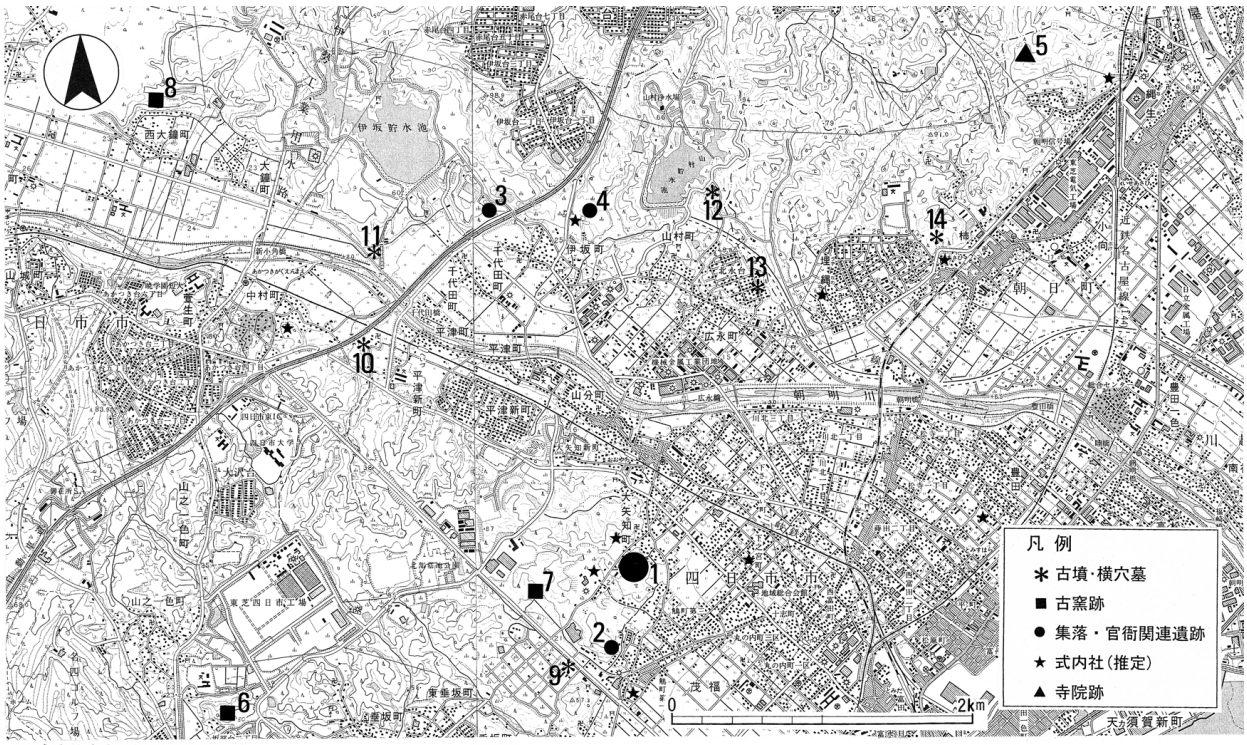

1 久留倍遺跡　4 菟上遺跡　7 鳩浦古窯跡　10 八幡古墳　13 広永横穴墓

2 大矢知山畑遺跡　5 縄生廃寺　8 北ノ山古窯跡　11 広古墳群　14 城ノ広古墳

3 西ヶ広遺跡　6 名戸谷口古窯跡　9 死人谷横穴墓　12 金塚横穴墓

第１図　遺跡位置図（1：50,000）

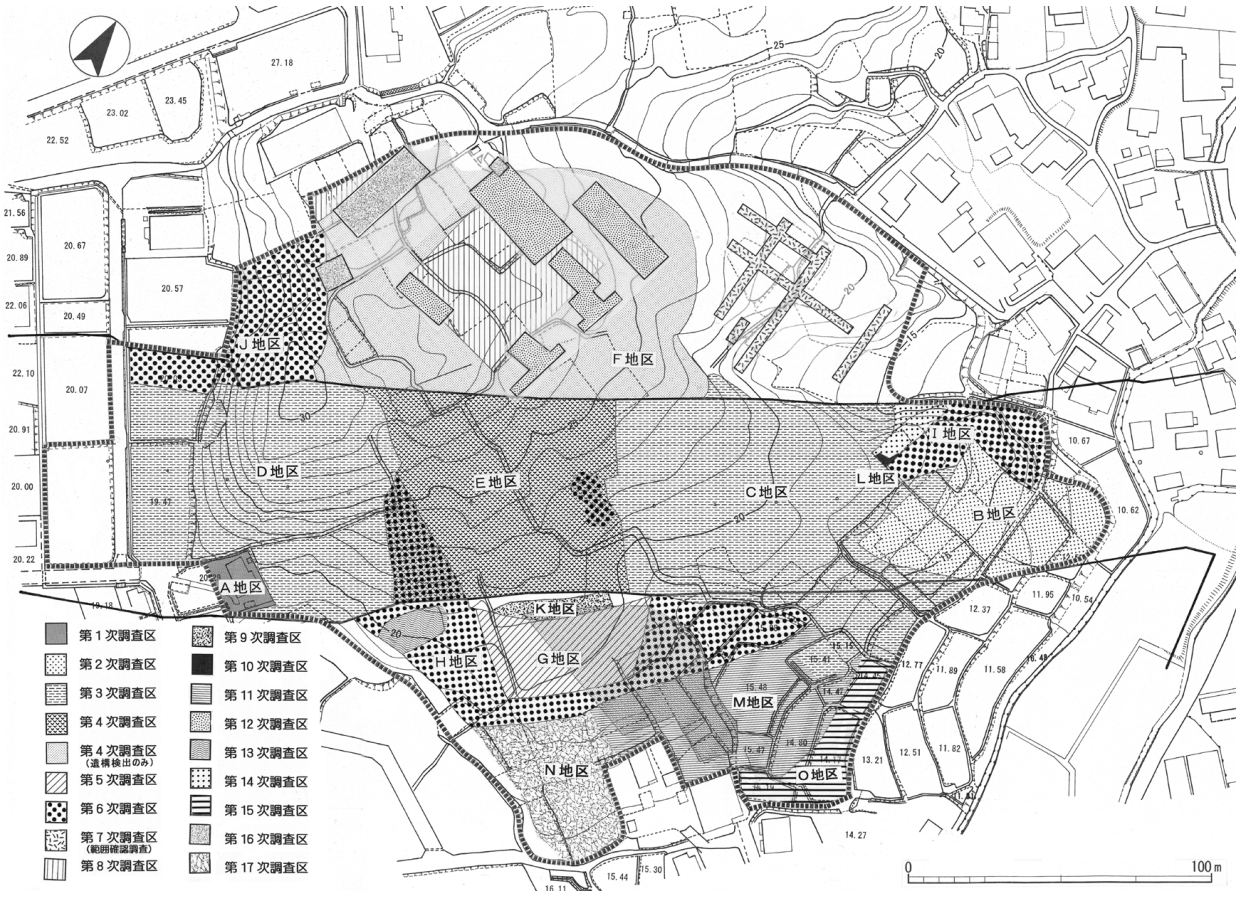

第２図　調査区位置図（1：2,500）

年　度	調査年次	調査区名称	調査面積(㎡)	調査原因	報　告　書
平成10年度	—	—	261	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ』 四日市市教育委員会、1999(平成11).３
平成11年度	—	—	663	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ』 四日市市教育委員会、2000(平成12).３
	第１次	Ａ地区	270	北勢バイパス (受託事業)	
平成13年度	第２次	Ｂ地区	2,300	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ⅵ』 四日市市教育委員会、2002(平成14).３
	—	—	120	北勢バイパス (受託事業)	
平成14年度	第３次	Ｃ地区	6,000	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ⅶ』 四日市市教育委員会、2003(平成15).３
		Ｄ地区	6,600	北勢バイパス (受託事業)	
平成15年度	第４次	Ｅ地区	4,800	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ⅷ』 四日市市教育委員会、2004(平成16).３
		Ｆ地区	8,890 (検出のみ)	北勢バイパス (受託事業)	
		Ｇ地区	1,810 (検出のみ)	北勢バイパス (受託事業)	
平成16年度	第５次	Ｇ地区	1,200	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ⅸ』 四日市市教育委員会、2006(平成18).３
平成17年度	第６次	ＥＧＨ地区	3,010	北勢バイパス (受託事業)	
		Ｉ地区	1,050	北勢バイパス (受託事業)	
		Ｊ地区	1,280	北勢バイパス (受託事業)	
		Ｅ地区 (橋脚部分)	190	北勢バイパス (受託事業)	
	第７次	トレンチ調査	600	学術調査 (国庫補助事業)	『久留倍遺跡』範囲確認発掘調査報告書 -三重県四日市市大矢知町- 四日市市教育委員会、2006(平成18).３
平成18年度	第８次	Ｆ地区	2,150	学術調査 (国庫補助事業)	『久留倍遺跡２』 -三重県四日市市大矢知町- 四日市市教育委員会、2007(平成19).３
	第９次	Ｋ地区	226	スロープ施設建設 (市単事業)	『久留倍遺跡３』 -三重県四日市市大矢知町- 四日市市教育委員会、2008(平成20).３
平成19年度	—	—	—	—	—
平成20年度	第10次	Ｌ地区	13	北勢バイパス (受託事業)	
	第11次	Ｍ地区	2,217	エントランス施設建設 (市単事業)	
	第12次	Ｆ地区	1,380	学術調査 (国庫補助事業)	今回報告分
平成21年度	第13次	Ｈ地区	233	北勢バイパス (受託事業)	一般国道１号北勢バイパス 『埋蔵文化財発掘調査概報Ｘ』 四日市市教育委員会、2010(平成22).３
	第14次	Ｉ地区	250	北勢バイパス (受託事業)	
	第15次	Ｏ地区	512	北勢バイパス (受託事業)	
	第16次	Ｆ地区	571	学術調査 (国庫補助事業)	今回報告分
	第17次	Ｎ地区	1,326	エントランス施設建設 (市単事業)	

第１表　調査履歴一覧表

第３図　遺構配置図（１：1,000）

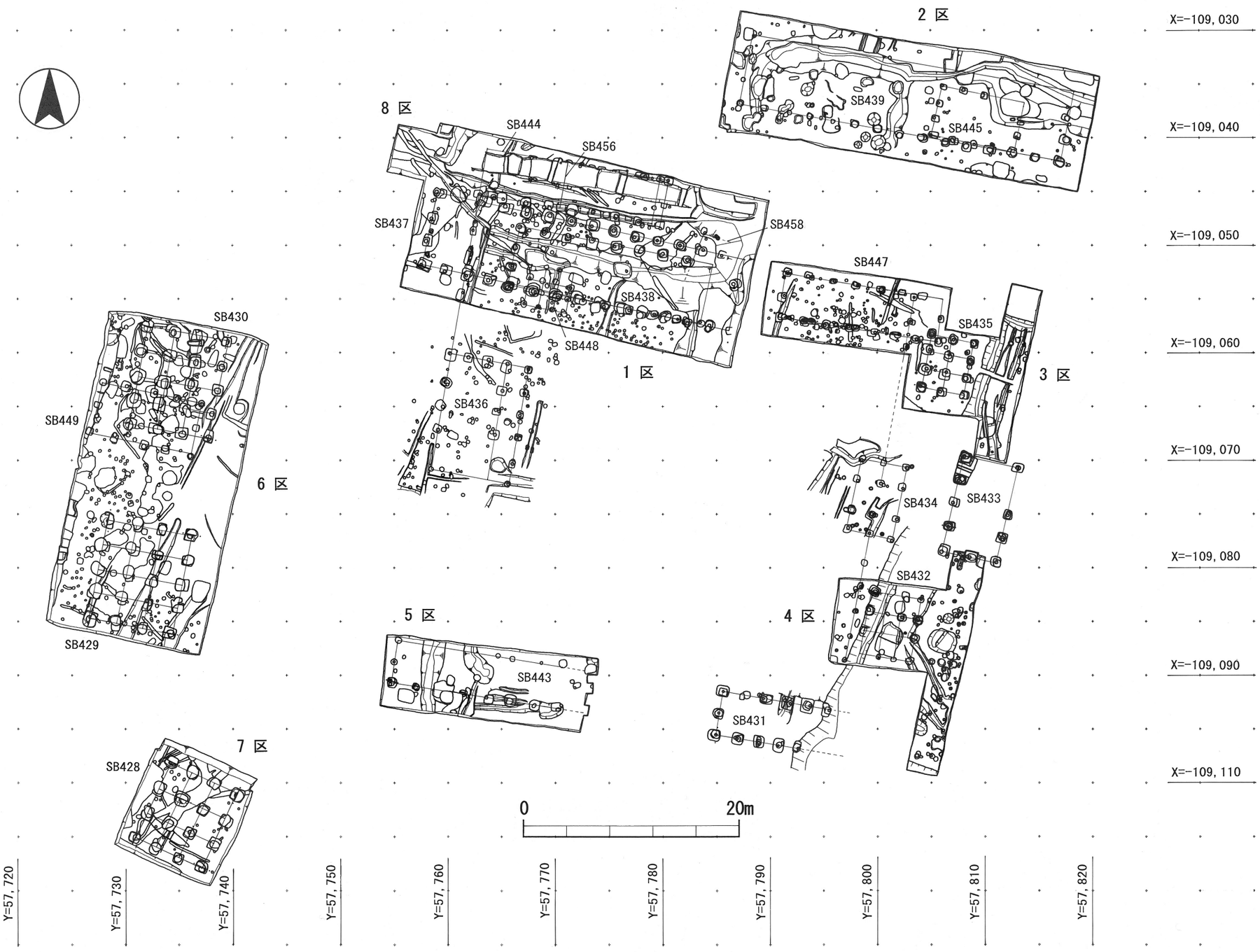
8 区
SB444
SB456
SB437
SB458
SB438
SB448
1 区
SB436
2 区
SB439
SB445
SB447
SB435
3 区
SB434
SB433
SB432
4 区
SB431
5 区
SB443
6 区
SB430
SB449
SB429
7 区
SB428
X=-109, 030
X=-109, 040
X=-109, 050
X=-109, 060
X=-109, 070
X=-109, 080
X=-109, 090
X=-109, 110
0
20m
Y=57, 720
Y=57, 730
Y=57, 740
Y=57, 750
Y=57, 760
Y=57, 770
Y=57, 780
Y=57, 790
Y=57, 800
Y=57, 810
Y=57, 820

第４図　遺構図（1：400）

Ⅱ　調査の成果

１．遺　構

平成20年度と平成21年度の２ヶ年で確認した古代の遺構は、掘立柱建物16棟と溝１条である。以下に、平成18年度に調査を行った遺構も含めて、その概略を記載する。なお、詳細は第３表の遺構一覧表を参照されたい。

ＳＢ428（第５図）　平成21年度調査

丘陵頂部平坦面の南西部に位置する、桁行３間・梁行３間の総柱建物で南北棟である。桁行7.65m、梁行6.75mで、梁行柱間は2.55m等間、桁行柱間は2.25m等間である。柱ほりかたは１m強の隅丸方形で、柱の抜き取り痕跡を確認した。建物方位はＮ－25°－Ｅで、丘陵斜面で確認されている倉庫群の建物とほぼ同じである。

ＳＢ429（第６図）　平成21年度調査

ＳＢ428の北西に位置する、桁行４間・梁行３間の総柱建物で南北棟である。桁行9.6m、梁行7.65mで、桁行柱間は2.4m等間、梁行柱間は2.55m等間である。柱ほりかたは約１mの隅丸方形で、柱の抜き取り痕跡を確認した。概ね西側２列は西側へ、東側２列は東側へ抜き取られる傾向が見られる。建物方位はＮ－10°－Ｅである。

ＳＢ430（第７図）　平成21年度調査

ＳＢ429の北側に位置する、桁行４間・梁行３間の総柱建物で南北棟である。桁行9.0m、梁行7.65mで、梁行柱間は2.25m等間、桁行柱間は2.55m等間である。柱ほりかたは、１m強の隅丸方形で、この建物でも、柱の抜き取り痕跡を確認した。桁行7.65mで、建物方位もＮ－10°－ＥとＳＢ429と同じであり、柱筋を揃えて南北方向に建ち並ぶ。

ＳＢ431（第８図）　平成18年度調査

丘陵頂部平坦面の南東隅に位置する、桁行５間以上・梁行２間の側柱建物で東西棟である。桁行10.2m以上、梁行4.2mで、桁行柱間は、北側は西から1.95m＋1.95m＋2.55m＋1.95m＋1.8m、南側は1.95m等間と違いが見られる。梁行柱間は2.1m等間である。建物方位はＮ－11°－Ｅで、東側はＳＤ900により削平を受けて、さらに延びる可能性があり、建て替えを行っている建物であることが判明している。

ＳＢ432（第９図）　平成20年度調査

ＳＢ431の北東に位置する、桁行３間・梁行３間の総柱建物で南北棟である。桁行5.85m、梁行4.5mで、桁行柱間は1.95m等間、梁行柱間は1.5m等間である。ＳＤ901により削平を受けており、中央部分の柱穴の残存は悪いが、建て替えを行っていることを確認した。建物方位はＮ－13°－Ｅである。

ＳＢ433（第10図）　平成18年度調査

ＳＢ432の北東に位置する、桁行４間・梁行２間の側柱建物で南北棟である。梁行の北側中央の妻柱と、桁行の東側、北から２番目の柱穴は確認できなかった。桁行9.15m、梁行5.1mで、桁行柱間は北から2.25m＋2.25m＋2.25m＋2.4mである。梁行柱間は2.55m等間である。建て替えを行っており、建物方位はＮ－13°－Ｅである。門の可能性も考えて、北側、南側に塀を想定して精査を行ったが、明瞭な柱列は確認できなかった。

ＳＢ434（第10図）　平成18年度調査

ＳＢ433の西側に位置する、桁行３間・梁行２間の南北棟である。桁行6.6m、梁行4.2mで、桁行柱間は北から1.8m＋3.0m＋1.8m、梁行柱間は2.1m等間である。桁行中央が幅広く、戸口を１つ備えたいわゆる「三間一戸」の八脚門である。建物方位はＮ－10°－Ｅである。　また、この門に取り付く塀の柱穴については、南側で４個、北側で３個を確認した。南側の柱穴間は2.4mの等間、北側については2.25mの等間と思われる。

ＳＢ435（第９図）　平成20年度調査

ＳＢ434の北東に位置する、桁行３間・梁行２間の総柱建物で南北棟である。桁行4.95m、梁行3.9mで、桁行柱間は1.65m等間、梁行1.95m等間である。建物方位は、Ｎ－13°－Ｅであり、ＳＢ432と東側柱筋を揃える。

ＳＢ436（第10図）　平成18年度調査

ＳＢ430の東側に位置する、桁行５間・梁行４間の南北棟で、東面に廂が取り付く片面廂建物である。

桁行11.25m、梁行7.5mで、桁行柱間は2.25m等間、梁行柱間は1.8m等間であるが、廂部分は2.1mである。建て替えはなく、建物方位はＮ－10°－Ｅである。なお、南西部分の柱穴については、検出できなかった。また、北側の建物の背面に取り付く位置で塀と考えられる柱穴を３個確認した。

ＳＢ437（第12図）　平成20年度調査

ＳＢ436の北側に位置する側柱建物である。建物の北東部分は後世の削平により、柱穴を検出できない所もあるが、桁行14間・梁行３間の東西棟である。桁行29.4m、梁行6.9mで、桁行柱間は2.1m等間、梁行柱間は北から2.4m＋2.1m＋2.4mである。南側の柱穴のいくつかで、後述するＳＢ438と重複するものがあり、この建物の方が古いことを確認した。また、建て替えを行っており、古い柱ほりかたは隅丸方形で一辺約1.2mと大きく、新しい柱ほりかたは一辺約0.8mとやや小さい。建物方位は、Ｎ―13°－Ｅである。

ＳＢ438（第12図）　平成20年度調査

ＳＢ437と南側の柱筋が重なる位置で確認した。建物の北東部分は後世の削平を受けているが、桁行８間・梁行３間の側柱建物で東西棟である。桁行18.0m、梁行5.55mで、桁行柱間は2.25m等間、梁行柱間は北から1.95m＋1.65m＋1.95mである。建て替えを行っており、古い柱ほりかたは一辺約1m、新しい柱ほりかたは一辺約0.8mと小さくなる。建物方位はＮ－11°－Ｅである。なお、南側柱列の西から３番目の柱穴で古い柱ほりかたより、８世紀代の須恵器杯片が出土した。

ＳＢ439（第12図）　平成20年度調査

丘陵頂部平坦面の北側で、比高差約２m下がった場所に位置する側柱建物である。建物の北側柱筋は後世の削平が激しくほとんど確認できていない状況だが、桁行14間・梁行３間の東西棟である。桁行30.0m、梁行6.75mで、桁行柱間は東西ともに２間分が2.25m、その間の10間分は2.1m等間で、梁行柱間は2.25m等間である。建て替えがあり、古い柱ほりかたは一辺約１mで、新しい柱ほりかたは約0.6mと小さくなる。新しい柱ほりかたに明瞭な柱痕跡は確認できなかったが、半裁した断面観察から抜き取りを行ったと思われる痕跡が見られるものがある。建物方位はＮ－11°－Ｅである。なお、南東隅の新しい柱ほりかた埋土から８世紀中頃と思われる須恵器の杯片が出土した。

ＳＢ443（第８図）　平成20年度調査

ＳＢ436の南側に位置する側柱建物である。北側柱列と東側柱列は、後世の削平で残存状況が悪い。現状では、桁行７間以上、梁行２間の東西棟である。桁行15.75m以上、梁行3.9mで、桁行柱間は2.25m等間、梁行柱間1.95m等間である。建物方位はＮ－10°－Ｅであり、ＳＢ436に対して後述するＳＢ444と対になる可能性があり、桁行は８間であったものと思われる。

ＳＢ444（第11図）　平成20年度調査

ＳＢ436の北側に位置する、桁行８間・梁行２間の側柱建物で、東西棟である。桁行16.8m、梁行4.2mで、桁行柱間2.1m等間、梁行柱間2.1m等間である。建物の中央でほぼ並行に走るＳＤ494によって削平を受けており、建物北側の柱列や北西部分についてはあまり確認できなかった。なお、南側の柱列のほりかた内で礎盤石と考えられる人頭大の石を確認した。建て替えはなく、建物方位はＮ－10°－Ｅである。また、この建物に重複する形で、先行する東西棟ＳＢ456を確認した。

ＳＢ445（第12図）　平成20年度調査

ＳＢ439と南側の柱筋が重なる位置で確認した、桁行４間・梁行３間の東西棟である。北東部分の柱穴は後世の削平で確認できなかったが、桁行7.8m、梁行4.5mで、桁行柱間は1.95m等間、梁行柱間1.5mである。建て替えはなく、建物方位はＮ－13°－Ｅである。ＳＢ439との重複関係からこの建物の方が古いことを確認した。

ＳＢ447（第９図）　平成20年度調査

ＳＢ437の東側に位置する側柱建物で、桁行７間・梁行２間の東西棟である。桁行14.7m、梁行4.2m、桁行柱間は西から2.1m＋2.1m＋2.1m＋2.4m＋2.4m＋1.8m＋1.8m、梁行柱間は2.1m等間である。建て替えがあり、古い柱ほりかたは一辺約0.8mで、新しい柱ほりかたは一辺約0.6mと小さくなる。また、南側柱列の西から２番目の新しいほりかた内で礎盤石と考えられる石も確認した。なお、南側柱列の新しいほりかた埋土からは11世紀代の灰釉陶器

碗片が出土している。建物方位は、Ｎ－８°―Ｅである。

ＳＢ448（第11図）　平成20年度調査

ＳＢ437の南側柱列の中央部に重複する位置で確認した、桁行３間・梁行３間の総柱建物である。桁行3.6m、梁行3.6m、桁行柱間は1.2m等間、梁行柱間1.2m等間である。建て替えはなく、柱ほりかたは一辺0.6mと小さい。建物方位はＮ－12°―Ｅで、柱穴の重複関係からＳＢ437より古く、ＳＢ456や後述するＳＢ458とともに、政庁を構成する掘立柱建物群に先行する一群と考えられる。

ＳＢ449（第７図）　平成21年度調査

ＳＢ430の南で重複する位置で確認した、桁行４間・梁行２間の側柱建物の東西棟である。桁行9.6m、梁行4.8m、桁行柱間は西から2.4m＋2.7m＋2.1m＋2.4m、梁行柱間は北から2.25m＋2.55mである。柱間は桁行・梁行ともに不揃いである。建て替えはなく、柱の抜き取りの痕跡を確認した柱穴もある。建物方位はＮ－13°―Ｅで、ＳＢ430と柱穴が重複するものはない。

ＳＢ456（第11図）　平成20年度調査

ＳＢ444の東で重複する位置で確認した桁行４間・梁行３間の側柱建物で東西棟である。桁行8.4m、梁行4.05m、桁行柱間は2.1m等間、梁行柱間1.35m等間である。ＳＢ444同様にほぼ中央をＳＤ494が走るため柱穴のいくつかは確認できなかった。建て替えはなく、建物方位はＮ－10°－Ｅである。かろうじて北東部分の柱穴がＳＢ444と重複するため、この建物の方が古いことを確認した。

ＳＢ458（第４図）　平成20年度調査

ＳＢ437の東で重複する位置で確認した。建物の東側・南側は後世の削平により残存が悪いが、桁行２間以上、梁行１間以上の側柱建物で、南北棟になろうか。桁行3.0m以上、梁行1.5m以上で、重複関係からＳＢ437より古いことを確認した。建物方位Ｎ－22°－Ｅである。

ＳＤ494（第11図）　平成20・21年度調査

ＳＢ444を切る東西溝である。幅約２m、深さ約0.4mである。溝の底面で一辺約２m、残存の深さ0.1mの枡状の痕跡を３ヶ所確認した。同じ様な形状の遺構を丘陵斜面の総柱建物群を取り囲むＳＤ312で確認している。残存状態から深さなどに違いはあるものの、防火用水機能を持った枡状遺構の可能性が考えられる。この溝から、平成15年度に須恵器杯Ｂが１個体出土している。平成21年度には、この溝の西側への続きを確認するため調査区を設定したが、後世の削平や撹乱溝によって検出できなかった。

ＳＤ495（第３図）　平成18年度調査

ＳＢ429とＳＢ430の西側に位置する南北溝である。幅約５m、深さ約0.8mである。東西溝のＳＤ494と直角を成す可能性もあったが、下層より11世紀代の山茶碗が出土したことで、積極的に古代の溝であるとは断定できなくなった。

２．遺　物

出土遺物については、掘立柱建物という性格や柱穴を全掘していないため、極わずかである。以下に、図化できる遺物について記載する。なお、詳細は第13図の出土遺物実測図及び、第２表の遺物観察表を参照されたい。

ＳＢ438　１は、柱ほりかたから出土した須恵器の杯の口縁部である。８世紀代のものと思われる。

ＳＢ439　２は、柱ほりかたから出土した須恵器の杯の底部である。８世紀中頃のものと思われる。

ＳＢ447　３は、柱ほりかたから出土した須恵器の蓋である。口縁端部を下方へ大きく折り曲げる。８世紀後半のものと思われる。４・５は柱ほりかたから出土した灰釉陶器の碗である。ともに11世紀代のものと考えられる。

ＳＤ494　６は、須恵器の甕である。７は、須恵器の杯身である。７世紀初め頃のものと思われる。８は、須恵器の杯である。８世紀第３四半期頃のものと思われる。

ＳＤ495　９は、須恵器の蓋である。７世紀中頃のものと思われる。10は、須恵器の杯である。11は、須恵器の杯身である。12は、須恵器の甕である。13は、須恵器の壺である。14は、須恵器の鉢である。８世紀代のものと思われる。15～17は、山茶碗である。11世紀代のものと思われる。

（服部芳人）

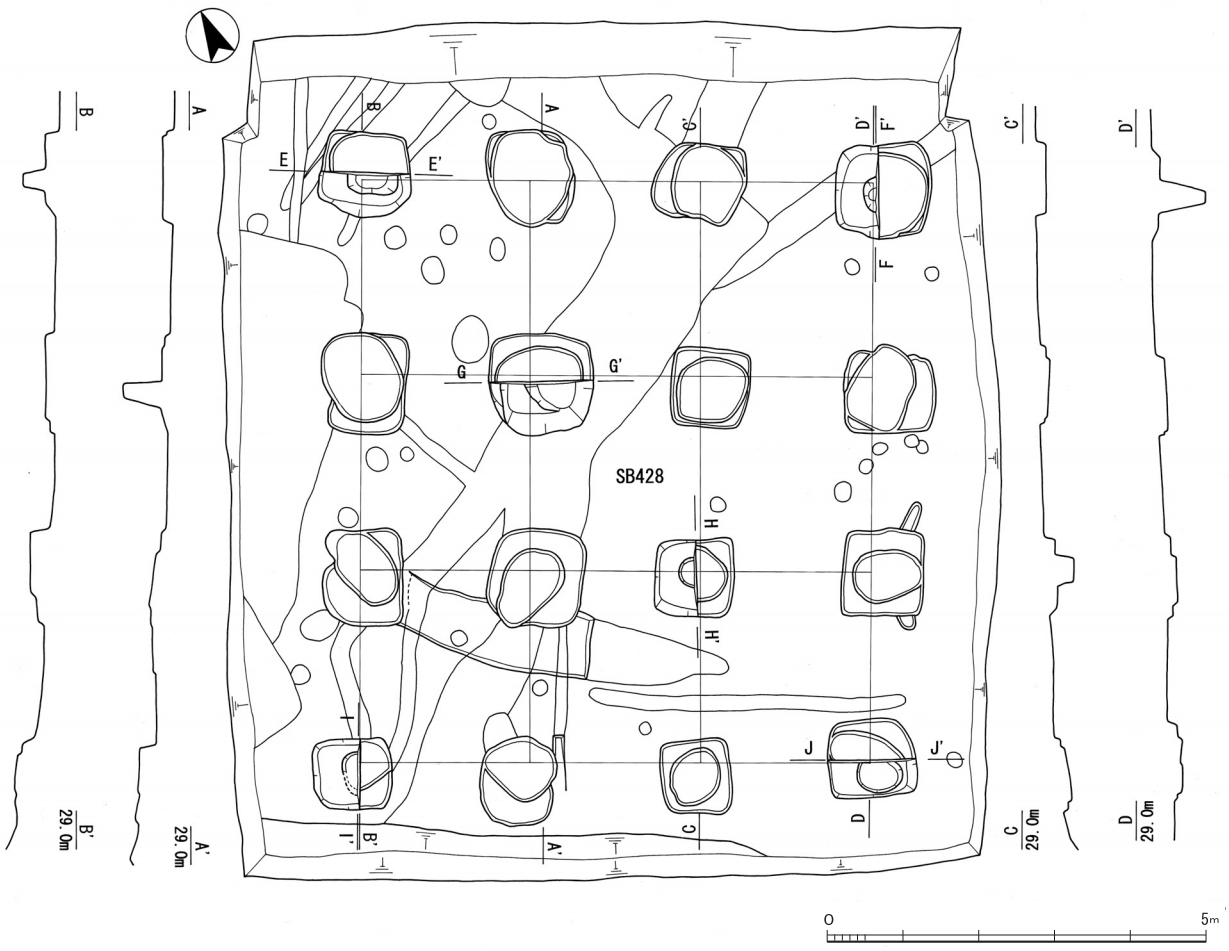

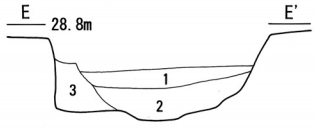

1 10YR3/4 暗褐色土
2 10YR4/3 にぶい黄褐色土
3 10YR6/8 明黄褐色粘質土 褐色土(10YR4/6)混
(1・2:抜き取り痕, 3:ほりかた)

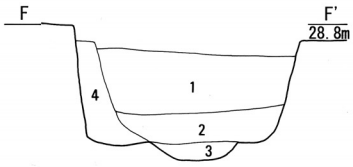

1 10YR4/3 にぶい黄褐色土
黄褐色粘質土(10YR5/6)含
2 10YR3/3 暗褐色土
黄褐色粘質土(10YR5/6)含
3 10YR4/1 褐灰色粘質土
4 10YR4/6 褐色土
(1・2・3:抜き取り痕, 4:ほりかた)

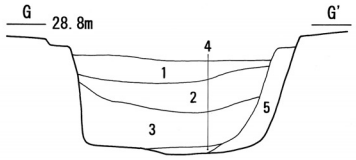

1 10YR4/4 褐色土
2 10YR4/3 にぶい黄褐色土
褐色粘質土(10YR4/6)混
3 10YR3/4 暗褐色土
褐色粘質土(10YR4/6)混
4 10YR2/4 黒褐色土
5 10YR5/2 灰黄褐色土
(1・2・3・4:抜き取り痕, 5:ほりかた)

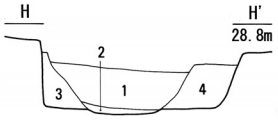

1 10YR4/4 褐色土
明褐色粘質土(7.5YR5/8)含
2 10YR3/2 黒褐色粘質土
3 10YR3/4 暗褐色土
4 7.5YR4/4 褐色土
明褐色粘質土(7.5YR5/8)含
(1・2:抜き取り痕, 3・4:ほりかた)

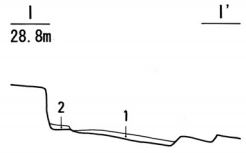

1 10YR3/3 暗褐色土
2 10YR4/2 灰黄褐色土
(1:抜き取り痕, 2:ほりかた)

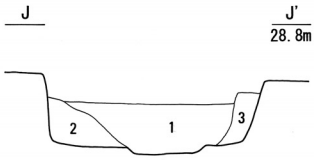

1 10YR4/3 にぶい黄褐色土
明褐色粘質土(7.5YR5/6)含
2 10YR3/4 暗褐色土
3 10YR4/4 褐色土
(1:抜き取り痕, 2・3:ほりかた)

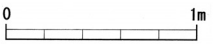

第５図　ＳＢ428実測図（１:100・１:40）

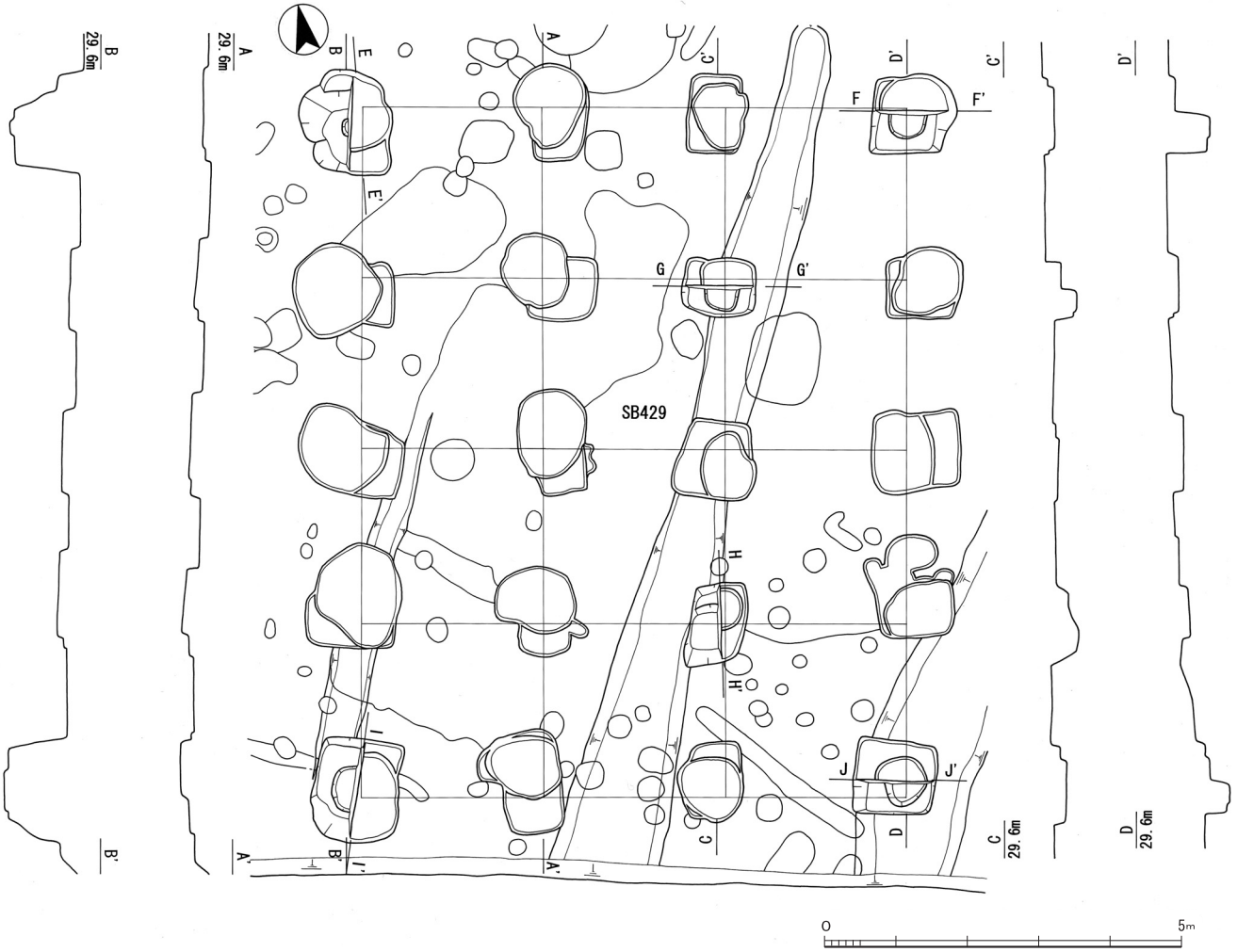

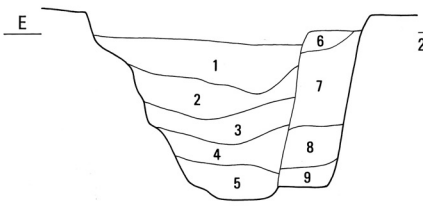

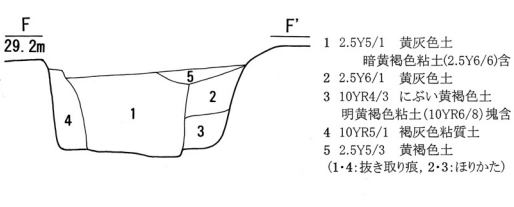

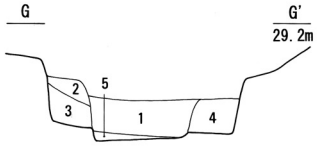

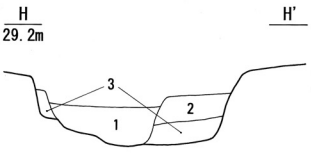

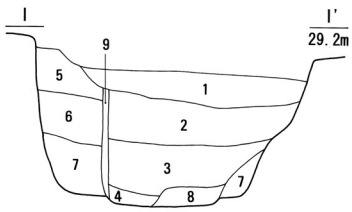

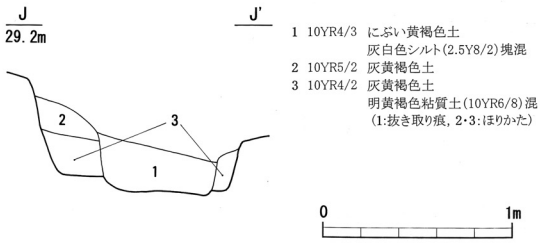

第６図　ＳＢ429実測図（１:100・１:40）

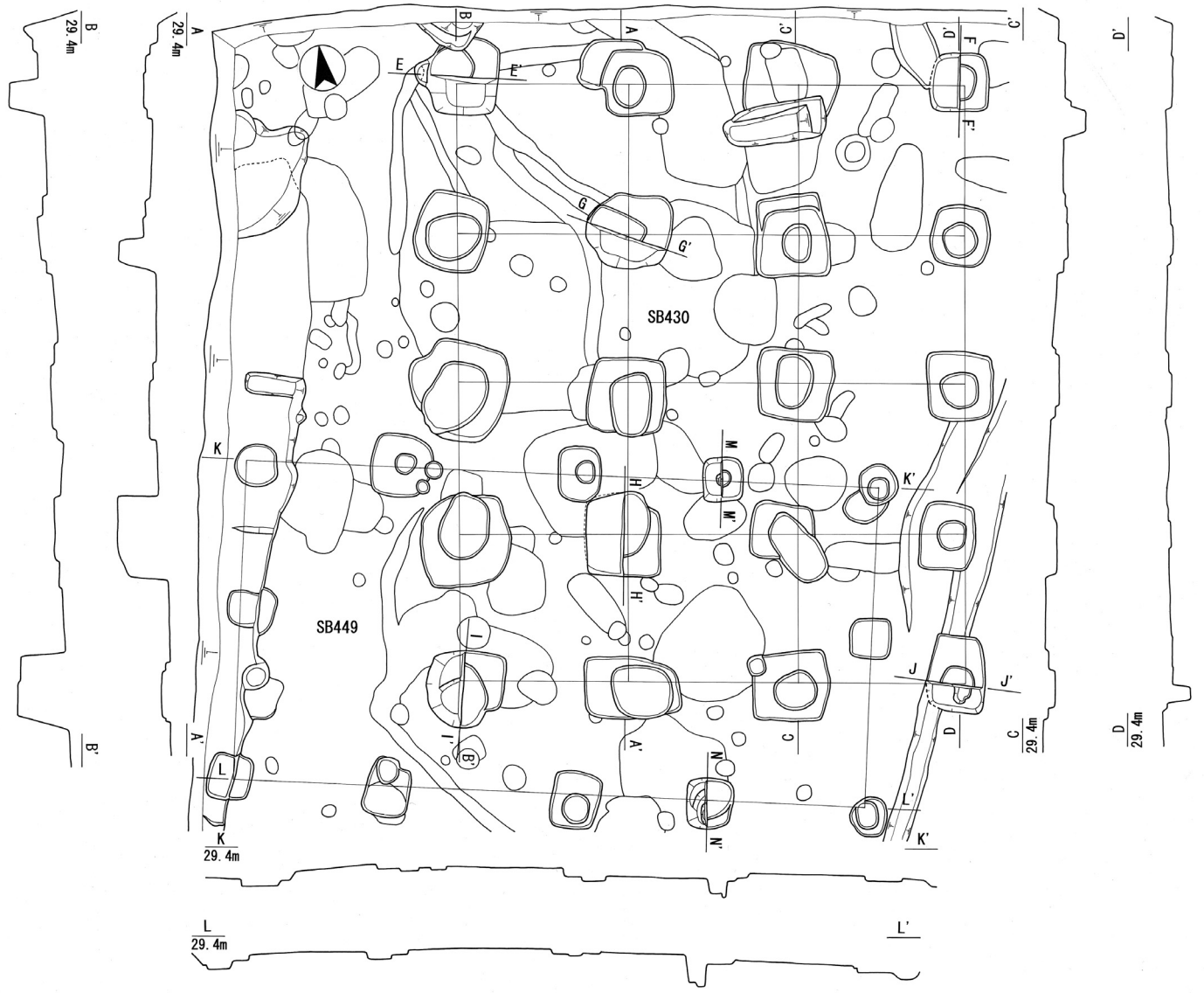

E E' 29.0m
1 2.5Y5/3 黄褐色土
2 2.5Y4/4 オリーブ褐色粘質土 明黄褐色粘土(2.5Y6/6)塊混
3 2.5Y5/1 黄灰色土
4 2.5Y5/4 黄褐色粘質土 暗灰黄色土(2.5Y5/2)塊混
(1・2:抜き取り痕, 3・4:ほりかた)

F F' 29.0m
1 10YR2/2 黒褐色土 黄褐色粘土(10YR5/6)塊混
2 10YR4/3 にぶい黄褐色土
(1:抜き取り痕, 2:ほりかた)

M M' 29.0m
1 10YR5/1 褐灰色土
2 10YR5/4 褐灰色土 にぶい黄褐色土(10YR5/4)混

G G' 29.0m
1 10YR4/3 にぶい黄褐色土 明黄褐色土(10YR6/6)混
2 10YR5/3 にぶい黄褐色土 褐灰色土(10YR4/1)
3 10YR3/1 黒褐色土 明黄褐色土(10YR6/6)
4 10YR6/8 明黄褐色土 黒褐色土(10YR3/1)塊混
5 10YR5/1 褐灰色粘質土
(1・5:抜き取り痕, 2・3:ほりかた)

H H' 29.0m
1 10YR4/1 褐灰色土 明黄褐色土(10YR6/6)塊混
2 10YR7/8 黄橙色土 褐灰色土(10YR4/1)混
3 10YR3/4 浅黄橙色土 褐灰色土(10YR4/1)塊混
4 10YR4/1 褐灰色土 明黄褐色土(10YR6/6)塊混
5 10YR4/2 灰黄褐色粘質土 明黄褐色土(10YR6/6)塊混
(1・4・5:抜き取り痕, 2・3:ほりかた)

N N' 29.0m
1 10YR4/2 灰黄褐色土
2 10YR5/3 にぶい黄褐色土
3 10YR5/3 にぶい黄褐色土 にぶい黄橙色土(10YR7/2)含
4 10YR4/1 褐灰色粘質土
(1:抜き取り痕, 2・3:ほりかた)

I I' 29.0m
1 10YR6/4 にぶい黄橙色土
2 10YR5/2 灰黄褐色砂質土
3 2.5Y5/3 黄褐色土 黄褐色粘土(2.5Y5/4)塊含
4 2.5Y4/2 暗灰黄色粘質土 黄褐色粘土(2.5Y5/6)含
5 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質土
6 2.5Y5/6 黄褐色粘質土
7 2.5Y3/2 黒褐色粘質土
8 2.5Y6/8 明黄褐色粘質土
9 10YR4/3 にぶい黄褐色粘質土
10 10YR5/6 黄褐色粘質土
11 10YR5/1 褐灰色粘質土
(1・2・3・4・5・6・11:抜き取り痕, 7・8・9・10:ほりかた)

J J' 29.0m
1 2.5Y4/4 オリーブ褐色土 明黄褐色粘質土(2.5Y7/6)含
2 2.5Y5/6 黄褐色粘質土
3 2.5Y3/3 暗オリーブ褐色土
4 10YR1.7/1 黒色粘質土
(1・4:抜き取り痕, 2・3:ほりかた)

0 1m

第７図　ＳＢ430・ＳＢ449実測図（１:100・１:40）

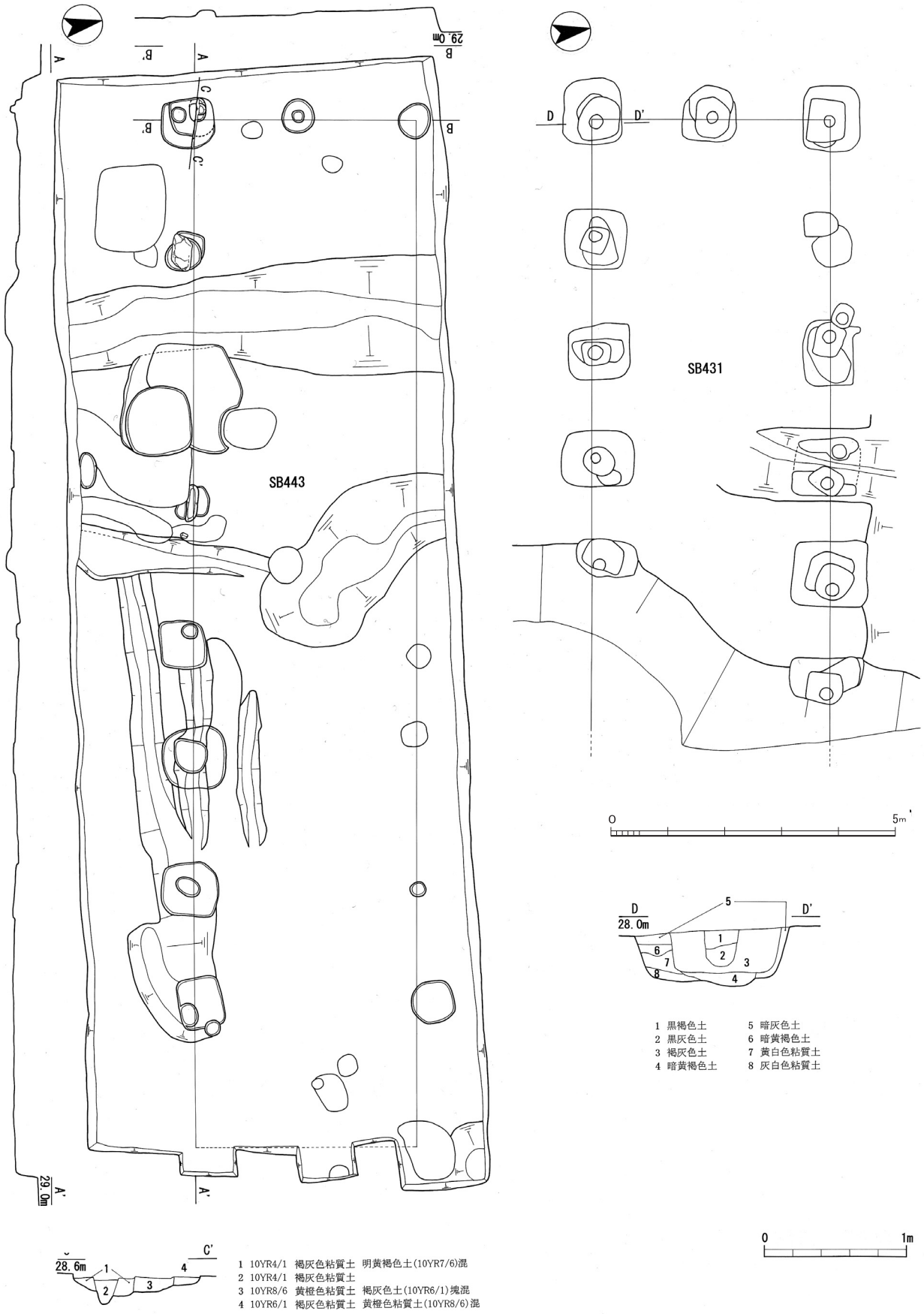

第８図　ＳＢ443・ＳＢ431実測図（１:100・１:40）

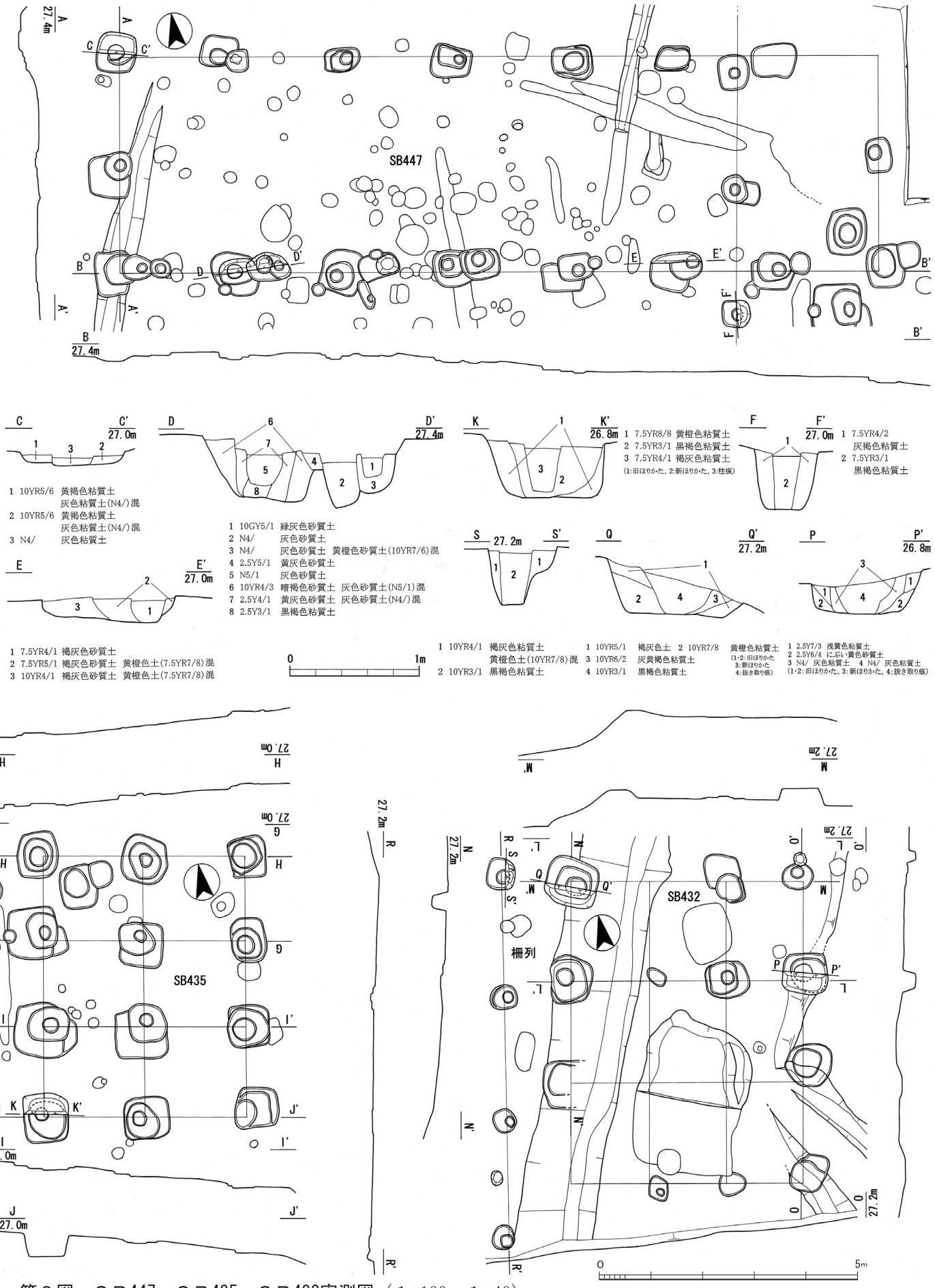

第９図　ＳＢ447・ＳＢ435・ＳＢ432実測図（１:100・１:40）

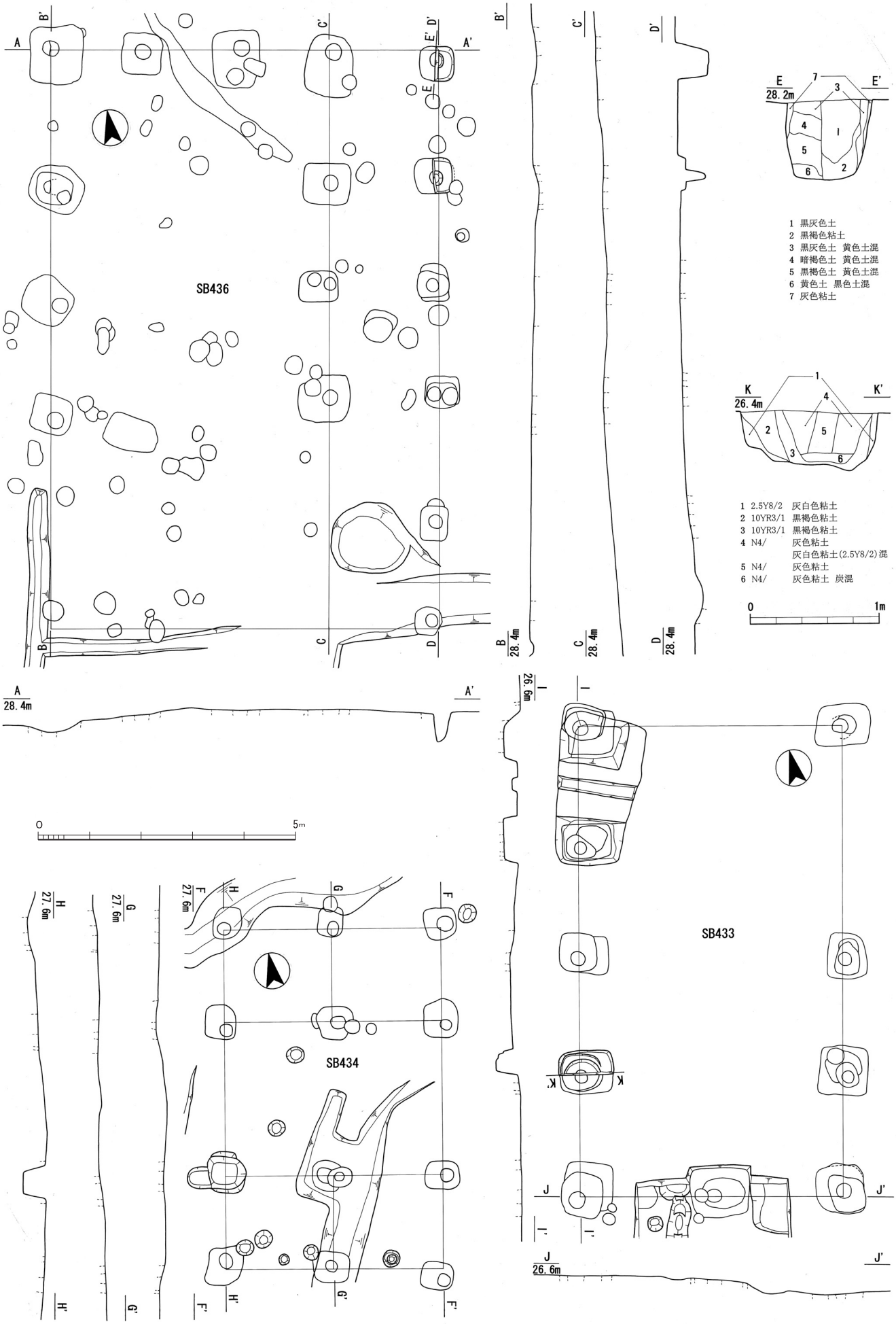

第10図　ＳＢ436・ＳＢ434・ＳＢ433実測図（1：100・1：40）

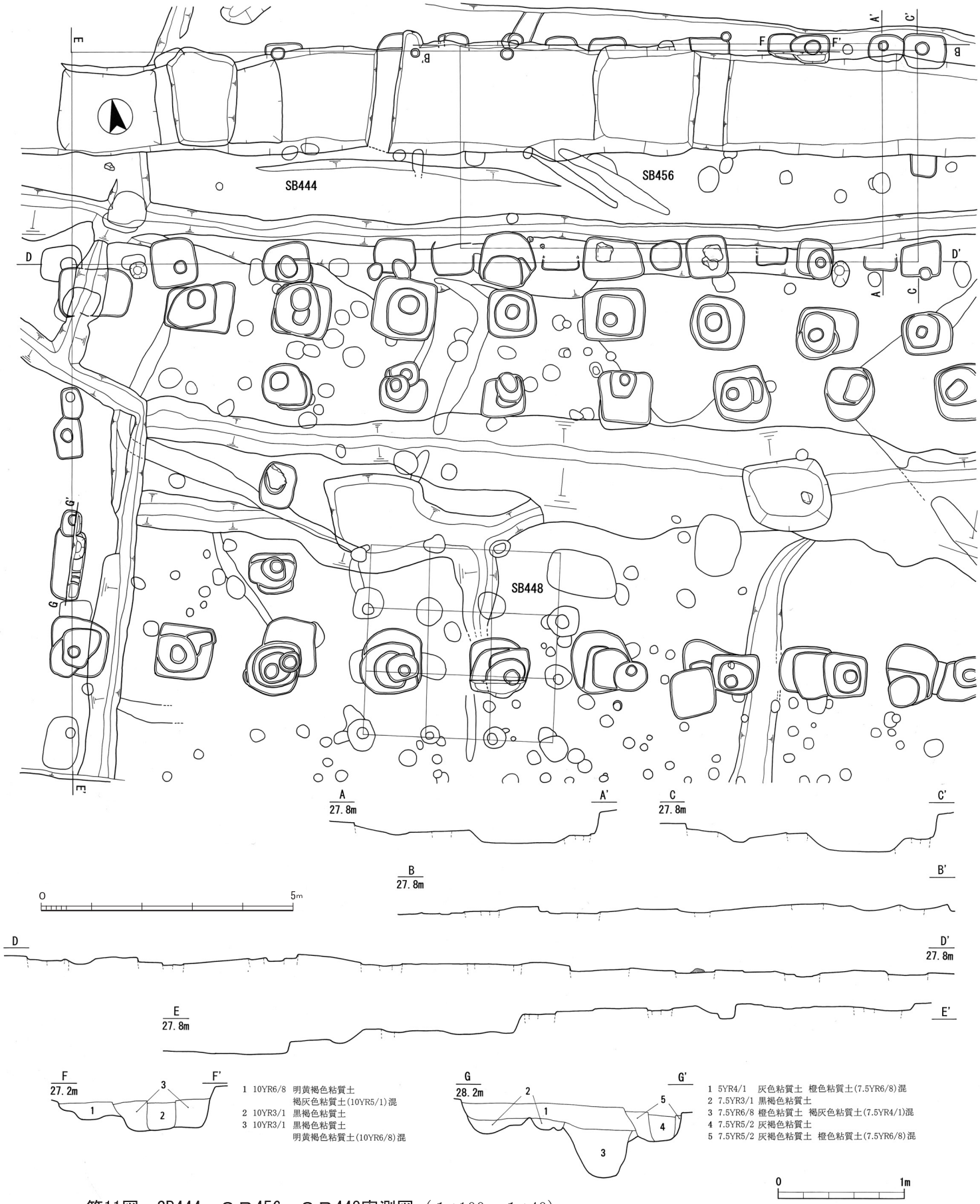

第11図　SB444・ＳＢ456・ＳＢ448実測図（1：100・1：40）

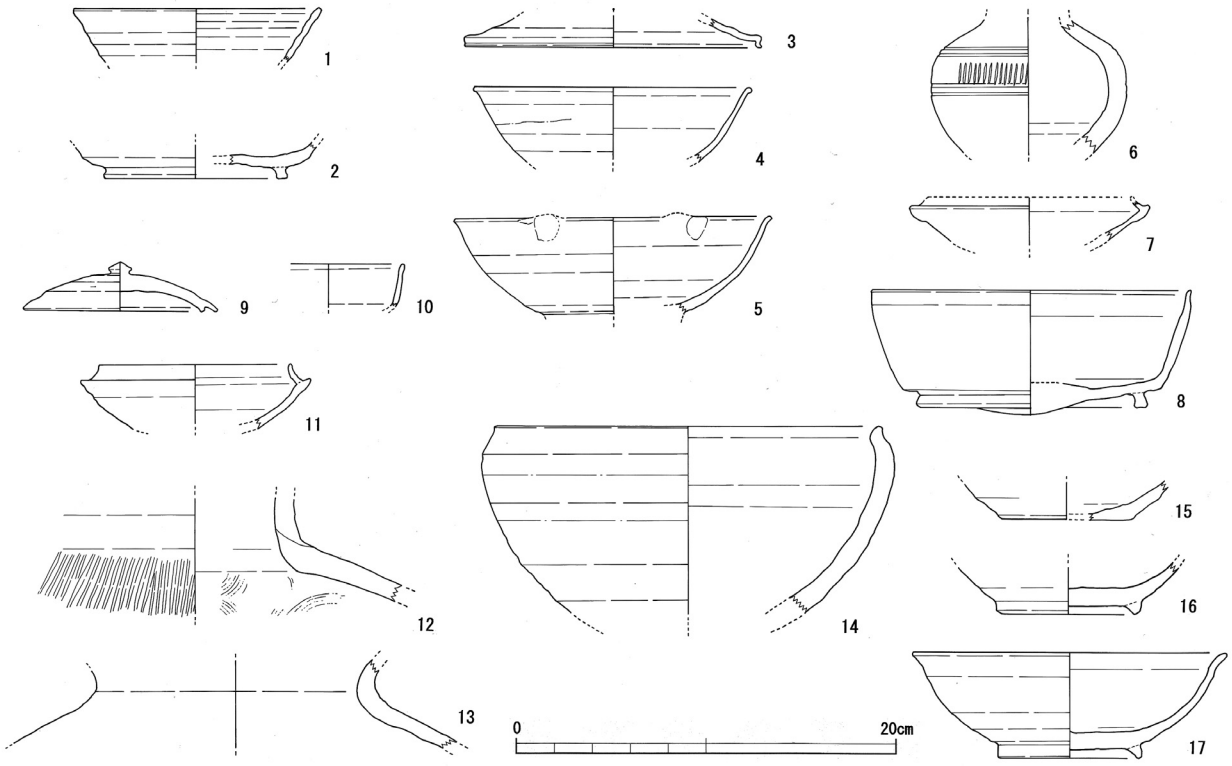

第13図　出土遺物実測図（１：４）

遺物番号	遺構	器種	法量(cm) 口径	底径	器高	調整技法の特徴	胎土	焼成	色　調	残存度(%)	備　考
1	SB438 ほりかた23 (古)	須恵器 杯	13.0	—	—	外－ロクロナデ　内－ロクロナデ	密	良	灰 (5Y5/1)	口11	
2	SB439 ほりかた18 (新)	須恵器 杯	—	11.0	—	外－ロクロナデ、ナデ→貼付高台 内－ロクロナデ、ナデ	密	良	灰白(5Y7/1)	底21	
3	SB447 ほりかた11 (新)	須恵器 蓋	15.5	—	—	内外－ロクロナデ	密	良	外－にぶい黄褐(10YR5/3)・褐灰 (10YR5/1) 内－褐灰 (10YR5/1)	口７	
4	SB447 ほりかた12	灰釉陶器 碗	14.6	—	—	内外－ロクロナデ、施釉	密	良	灰黄(2.5Y7/2)	口10	
5	SB447 ほりかた14	灰釉陶器 碗	16.7	—	—	内外－ロクロナデ	密	良	灰白(2.5Y7/1)	口10	口縁部輪花
6	SD494	須恵器 甕	—	—	—	外－ロクロナデ、沈線、刺突文 内－ロクロナデ	密 (1mm以下の砂粒含む)	良	青灰(5B5/1)	—	
7	SD494	須恵器 杯身	—	—	—	外－ロクロナデ 内－ロクロナデ、ナデ	密	良	灰白(N7/0)	—	
8	SD494	須恵器 杯身	16.8	11.8	6.2	外－ロクロナデ、ロクロケズリ→貼付高台 内－ロクロナデ	密	良	灰(N4/0)	80	
9	SD495 上面精査	須恵器 杯蓋	10.0	—	—	外－ロクロケズリ、ロクロナデ→つまみ貼付 内－ロクロナデ、指オサエ	密 (1mm以下の砂粒含む)	良	灰(7.5Y6/1)	口15	
10	SD495 上面精査	須恵器 杯	—	—	—	内外－ロクロナデ	密	良	青灰(5B8/1)	小片	
11	SD495 Ⅰ層	須恵器 杯身	10.2	—	—	内外－ロクロナデ	密	良	灰黄(2.5Y6/2)	口30	外面に自然釉付着
12	SD495 Ⅳ層	須恵器 甕	—	—	—	外－ロクロナデ、平行タタキ 内－ロクロナデ→指オサエ、当て具痕→スリ消ナデ	密	良	灰(10Y5/1)	小片	
13	SD495	須恵器 壺	—	—	—	内外－ロクロナデ	密	良	にぶい黄橙 (10YR6/3)	口10	
14	SD495 トレンチ	須恵器 鉢	20.4	—	—	内外－ロクロナデ	密 (4mm以下の砂粒少量含む)	良	灰白 (2.5Y7/1)	口10	
15	SD495 トレンチⅠ層	山茶碗	—	7.0	—	外－ロクロナデ、糸切り→ナデ 内－ロクロナデ	やや粗(砂粒含む)	良	灰白(5Y8/1)	底8	
16	SD495 トレンチⅣ層	山茶碗	—	7.0	—	外－ロクロナデ、糸切痕→貼付高台→ナデ 内－ロクロナデ	やや密 (砂粒・小石含む)	良	灰白(2.5Y7/1)	底100	
17	SD495 トレンチⅢ層	山茶碗	16.6	7.3	5.6	外－ロクロナデ、糸切痕→貼付高台→ナデ 内－ロクロナデ、ナデ	密	良	灰白(5Y7/1)	口17 底100	

第２表　遺物観察表

Ⅲ　まとめ

平成18年度、平成20年度、平成21年度の３ヶ年で、久留倍遺跡の丘陵頂部平坦面のほぼ全域を調査した。その結果、古代の掘立柱建物などが複数確認された。掘立柱建物群については、遺構の性格上出土遺物が少なく、詳細な時期を決定付けるものではないが、建物の重複関係や方位、並び、距離間などで、その変遷が明らかになった。以下に、その概要を記述する。なお、詳細については、第３・４表と第14・15図を参照されたい。

まず、各掘立柱建物の建物方位にいくつかの共通性が見られることにより、グルーピングを行った。出土遺物が少ない遺構で変遷を検討するに当り、建物方位の共通性は、一定の有効性があると判断したためである。具体的には、Ｎ－10°－Ｅ（以下、Ａグループとする）と、Ｎ－13°－Ｅ（以下、Ｂグループとする）と、Ｎ－11°－Ｅ（以下、Ｃグループとする）の３つの方位のグループである。この３つのグループの新旧関係は、柱穴の重複関係から判断してＡ→Ｂ→Ｃの順序である。

（Ａグループ）

ＳＢ436・ＳＢ434・ＳＢ444・ＳＢ443・ＳＢ429・ＳＢ430の６棟で構成される。ＳＢ436を正殿、左右両側にＳＢ444とＳＢ443の脇殿、東側にＳＢ434の八脚門という「コ」の字形配置をとる。この範囲を政庁域と考えて、その背後にはＳＢ429・ＳＢ430の総柱建物の倉庫２棟が配置される。ＳＢ434の八脚門は、ＳＢ436の正殿の東側に位置することで、通常は南を正面とする政庁とは異なり、東を正面とする特異な政庁であると考えられる。また、正殿背後の倉庫２棟は、柱の抜き取り痕跡が見られるが、他の建物には見られない。なお、左脇殿のＳＢ444に先行するＳＢ456を前身の左脇殿とも考えられるが、現時点では判然としないため、Ａグループは1時期であると判断した。

各建物間の距離については、八脚門のＳＢ434に取り付く塀と、正殿のＳＢ436に取り付く塀の間は約42ｍ①（東西間）、両脇殿の建物外側間は約51ｍ（南北間）で、政庁域を構成する。また、ＳＢ436と倉庫群のＳＢ429・ＳＢ430の内側間は約21ｍとなり、政庁域の東西間の半分の距離となることから、建物配置に規格性が認められる。

（Ｂグループ）

ＳＢ437・ＳＢ445・ＳＢ435・ＳＢ432・ＳＢ433・ＳＢ449の６棟で構成される。

ＳＢ445・ＳＢ435・ＳＢ432の３棟はともに東側の柱筋を揃えており、ＳＢ437の長大な東西棟を中心として、その南側の前面に広い空閑地を設ける配置をとる。なお、ＳＢ445・ＳＢ449の２棟は建て替えがないが、他の４棟は建て替えを行っている。

各建物間の距離については、ＳＢ445とＳＢ435の建物内側間と、同じくＳＢ435とＳＢ437の建物内側間はともに18ｍである。また、ＳＢ437とＳＢ449の東西・南北方向の内側間はともに17ｍである。このグループの建物についても、建物配置に規格性が読み取れる。

（Ｃグループ）

ＳＢ438・ＳＢ439・ＳＢ431の３棟とＳＤ494の１条で構成される。ＳＤ494については溝であり、方位を確定するには根拠は低いが、ＡグループのＳＢ444と重複することや、ＢグループよりはＣグループにより近い方位であるものと判断した。

ＢグループのＳＢ437という長大な建物とほぼ同規模のＳＢ439と、ＳＢ438・ＳＢ431は、いずれも東西棟となり、このＣグループも南側を意識した建物配置であると思われる。

各建物間の距離については、ＳＢ439の西側とＳＢ438の東側の柱筋が揃い、建物内側間は15ｍである。また、ＳＢ439とＳＢ431の建物内側間は54ｍである。ＳＢ431の東側は後世の削平で不明であるが、仮にもう１間分延びて６間と考えると、ＳＢ439と南北の中央軸を同じにして、対称的に配置されることになる。

以上のように、Ａ～Ｃの３つのグループに建物方位を基本にしてグルーピングを行った。その結果、Ａグループの東側を意識した政庁的な性格の機能から、ＢグループとＣグループの東西棟を中心として

南側を意識した性格の機能への変化は大きく、Ｂグループからグループへは性格の変化というより、建物配置が変化したものと考えた。

そのため、Ａグループは１時期のⅠ期、Ｂグループは２時期ありⅡ期－①・Ⅱ期－②、Ｃグループは Ｂグループと同じⅡ期－③・Ⅱ期－④という変遷をしたと考えた。また、今回の報告では割愛するが、丘陵斜面に位置する区画溝で囲繞された倉庫群、いわゆる正倉院という性格の遺構群を、次のⅢ期として考えている。なお、Ⅲ期については、３つの小期（Ⅲ期－①・Ⅲ期－②・Ⅲ期－③）に細分されると考えている。よって、当遺跡は、大きくⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期の３つの時期区分で、計８つに細分化された小期で変遷したことになる。

最後に、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の３つの時期と性格について記述する。時期については、出土遺物が少なく、断定することは難しい状況にある。

まず、Ⅲ期であるが、倉庫群を囲繞する区画溝からは、須恵器や灰釉陶器が出土しており、その初現は少なくとも８世紀後半であり、10世紀前半代には終焉を迎えると考えている。

また、Ⅱ期と判断した溝や掘立柱建物のほりかたからは、限られた資料ではあるが、須恵器片が出土している。ＳＤ494（Ⅱ期－③・Ⅱ期－④）の埋土から出土した須恵器杯Ｂは、おそらく８世紀の第３四半期頃と思われ、ＳＢ439やＳＢ438からは８世紀前半代の須恵器片が出土している。

Ⅰ期の時期を決定付ける遺物は無いが、ＳＤ494などの遺構検出に伴って７世紀後半代の須恵器片が出土している。掘立柱建物を造営するに当り、周辺に存在する土坑や竪穴住居などが壊された可能性があると考えている。

以上のことから、総合的に判断して、Ⅰ期は８世紀初頭頃、Ⅱ期は８世紀前半代、Ⅲ期は８世紀後半～10世紀前半という時期が妥当であろう。ただし、Ⅱ期は掘立柱建物の建て替えなどで４つの小期があり、１つの小期が仮に10数年であると考えると、Ⅰ期は７世紀代まで遡るのかも知れない。

性格[②]については、木簡や墨書土器という文字資料の出土が皆無であり、決定付けるには至らないのが実態である。

まず、Ⅲ期ついては、正倉院の機能を持つ性格であることは、ある程度の理解は得られると思う。しかし、Ⅱ期の性格については、南側を意識した長大な東西棟を中心とする掘立柱建物群で構成される機能であるとしか、現段階では言及できない。なお、Ⅰ期の性格については、通常郡衙の政庁で多く見られる「コ」の字形の建物配置をとること、また現時点で朝明郡内ではこのような配置の調査例が無い事などから、朝明郡の郡衙の政庁であると考えている。

今回、丘陵頂部平坦面に存在する掘立柱建物群などを、建物方位の共通性や建物間の距離などを基にグルーピングをして、変遷について検討を行ってきた。その結果、丘陵頂部平坦面の変遷については一定の成果が得られたと思われる。しかし、丘陵の北東裾部や斜面上にも掘立柱建物群などが多数確認されており、今後は、これらの重複関係や建物方位、出土遺物、距離などを総合的に検討して、遺跡全体としての変遷を確定していく必要がある[③]。と同時に、当遺跡の周辺に所在する生産遺跡や寺院、道、条里などを含めて巨視的に検討していく必要もある。

（服部芳人）

【註】

①：全体的に検討する中で、Ｂグループ・Ｃグループの掘立柱建物の柱間や建物間の距離は、概ね30㎝で割り切れるため、１尺＝30㎝を単位として造営された可能性があると考えられる。しかし、Ａグループについては、30㎝より少ない数値を使用したためか、建物間の距離は報告する数字より若干短くなる。そのため「約」と表記した。

②：性格については、調査指導を仰いだ先生方から、様々なご意見をいただいている。具体的には、当遺跡の東裾部に古代東海道を想定し、山陽道に所在する駅家の類似性などからⅠ期を朝明駅家とする考え方、また、Ⅱ期を聖武天皇の頓宮や、法倉を中心とした正倉院の前身とする考え方、Ⅲ期を正倉別院とする考え方などがある。

③：今後刊行の、一般国道１号北勢バイパスに伴う発掘調査報告書で、遺跡全体の変遷については記述する予定である。

第14図　遺構変遷図（1：1,000）・凡例（1：4,000）

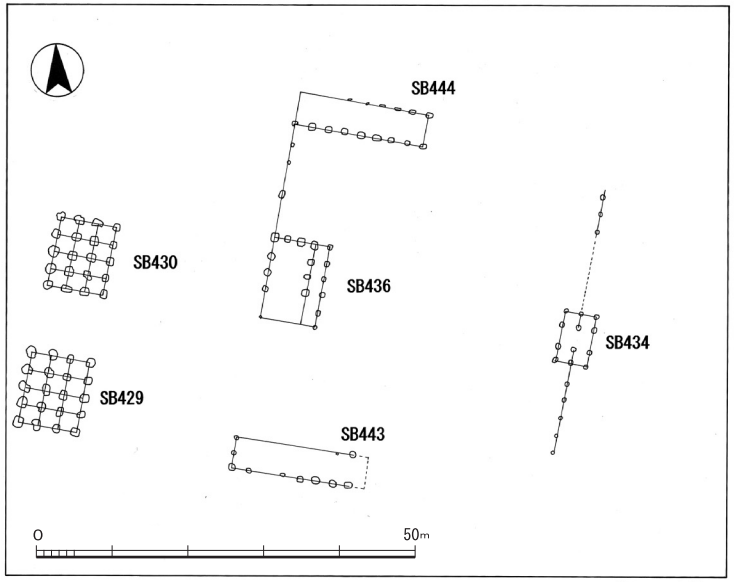

Ⅰ期　N10°E

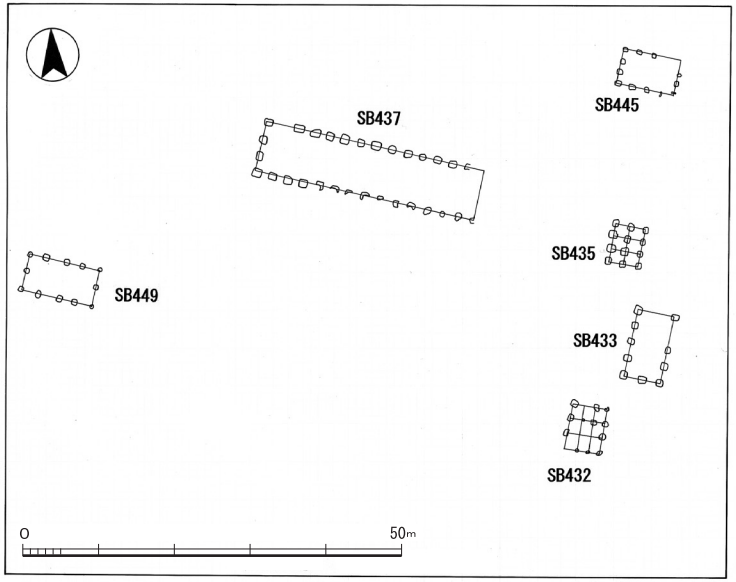

Ⅱ期-①　Ⅱ期-②　N13°E

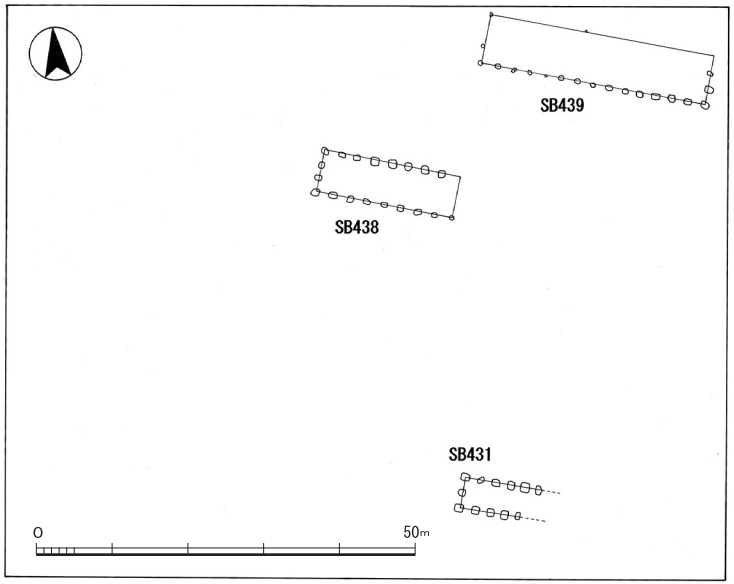

Ⅱ期-③　Ⅱ期-④　N11°E

遺構番号	形態	建物方位	棟方向	間数		規模(m)		面積(㎡)	柱間間隔 (m)		建替	調査年度	調査区	備考
				桁行	梁行	桁行	梁行		桁行	梁行				
ＳＢ428	総柱	N-25°-E	南北	3	3	7.65	6.75	51.64	2.55等間	2.25等間	無	平成21年度	７区	抜き取り
ＳＢ429	総柱	N-10°-E	南北	4	3	9.6	7.65	73.44	2.4等間	2.55等間	無	平成21年度	６区	抜き取り
ＳＢ430	総柱	N-10°-E	南北	4	3	9.0	7.65	68.85	2.25等間	2.55等間	無	平成21年度	６区	抜き取り
ＳＢ431	側柱	N-11°-E	東西	5以上	2	10.2以上	4.2	42.84以上	(北) 西から 1.95＋1.95＋2.55＋1.95＋1.8 (南) 1.95等間	2.1 等間	有	平成18年度		
ＳＢ432	総柱	N-13°-E	南北	3	3	5.85	4.5	26.33	1.95等間	1.5 等間	有	平成20年度	４区	
ＳＢ433	側柱	N-13°-E	南北	4	2	9.15	5.1	46.67	北から 2.25＋2.25＋2.25＋2.4	2.55等間	有	平成18年度		
ＳＢ434	側柱	N-10°-E	南北	3	2	6.6	4.2	27.72	北から 1.8＋3.0＋1.8	2.1 等間	無	平成18年度		八脚門
ＳＢ435	総柱	N-13°-E	南北	3	2	4.95	3.9	19.31	1.65等間	1.95等間	有	平成20年度	３区	
ＳＢ436	側柱	N-10°-E	南北	5	3 廂1	11.25	7.5	84.38	2.25等間	1.8等間、廂2.1	無	平成18年度		正殿・東面廂
ＳＢ437	側柱	N-13°-E	東西	14	3	29.4	6.9	202.86	2.1等間	2.4+2.1+2.4	有	平成20年度	１区	
ＳＢ438	側柱	N-11°-E	東西	8	3	18.0	5.55	99.90	2.25等間	1.95+1.65+1.95	有	平成20年度	１区	
ＳＢ439	側柱	N-11°-E	東西	14	3	30.0	6.75	202.50	西から 2.25×2＋2.1×10＋2.25×2	2.25等間	有	平成20年度	２区	
ＳＢ443	側柱	N-10°-E	東西	7以上	2	15.75以上	3.9	61.43以上	2.25等間	1.95等間	無	平成20年度	５区	
ＳＢ444	側柱	N-10°-E	東西	8	2	16.8	4.2	70.56	2.1等間	2.1 等間	無	平成20年度	１区	
ＳＢ445	側柱	N-13°-E	東西	4	3	7.8	4.5	35.10	1.95等間	1.5 等間	無	平成20年度	２区	
ＳＢ447	側柱	N-8°-E	東西	7	2	14.7	4.2	61.74	西から 2.1×３＋2.4×２＋1.8×２	2.1等間	有	平成20年度	３区	
ＳＢ448	総柱	N-12°-E	不明	3	3	3.6	3.6	12.96	1.2等間	1.2 等間	無	平成20年度	１区	
ＳＢ449	側柱	N-13°-E	東西	4	2	9.6	4.8	46.08	西から 2.4＋2.7＋2.1＋2.4	北から 2.25＋2.55	無	平成21年度	６区	
ＳＢ456	側柱	N-10°-E	東西	4	3	8.4	4.05	34.02	2.1等間	1.35等間	無	平成20年度	１区	
ＳＢ458	側柱	N-22°-E	南北	2以上	1以上	3.0以上	1.5以上	4.50以上	1.5等間	1.5 等間	無	平成20年度	１区	
ＳＤ494	－	N-11°-E	東西	－	－	幅2.0	深さ0.4	－	－	－	－	平成20・21年度	１区・８区	枡状遺構
ＳＤ495	－	－	南北	－	－	幅5.0	深さ0.8	－	－	－	－	平成18年度		

第３表　遺構一覧表

時期	遺構番号	建物方位	棟方向	間数		建替	備考
				桁行	梁行		
Ⅰ期	ＳＢ436	N-10°-E	南北	5	3 廂１	無	正殿・ＳＢ434との距離約42m
	ＳＢ434	N-10°-E	南北	3	2	無	八脚門・三間一戸
	ＳＢ444	N-10°-E	東西	8	2	無	左脇殿
	ＳＢ443	N-10°-E	東西	7 以上	2	無	右脇殿・桁行８間か？
	ＳＢ429	N-10°-E	南北	4	3	無	抜き取り・ＳＢ430と東側柱筋揃う
	ＳＢ430	N-10°-E	南北	4	3	無	抜き取り・ＳＢ429との距離９m
Ⅱ期－① Ⅱ期－②	ＳＢ432	N-13°-E	南北	3	3	有	ＳＢ435・ＳＢ445と東側柱筋揃う
	ＳＢ433	N-13°-E	南北	4	2	有	ＳＢ437との距離24m
	ＳＢ435	N-13°-E	南北	3	2	有	ＳＢ445との距離18m
	ＳＢ437	N-13°-E	東西	14	3	有	ＳＢ435との距離18m
	ＳＢ445	N-13°-E	東西	4	3	無	
	ＳＢ449	N-13°-E	東西	4	2	無	抜き取り
Ⅱ期－③ Ⅱ期－④	ＳＢ431	N-11°-E	東西	5以上	2	有	
	ＳＢ438	N-11°-E	東西	8	3	有	東側柱筋と、ＳＢ439西側柱筋揃う
	ＳＢ439	N-11°-E	東西	14	3	有	ＳＢ438との距離15m
	ＳＤ494	N-11°-E	東西	幅2.0	深さ0.4	－	枡状遺構
Ⅰ期以前	ＳＢ448	N-12°-E	不明	3	3	無	
	ＳＢ456	N-10°-E	東西	4	3	無	
	ＳＢ458	N-22°-E	南北	2以上	１以上	無	
Ⅲ期	ＳＢ428	N-25°-E	南北	3	3	無	抜き取り
不明	ＳＢ447	N-8°-E	東西	7	2	有	
中世	ＳＤ495	－	南北	幅5.0	深さ0.8	－	

第４表　時期別遺構一覧表

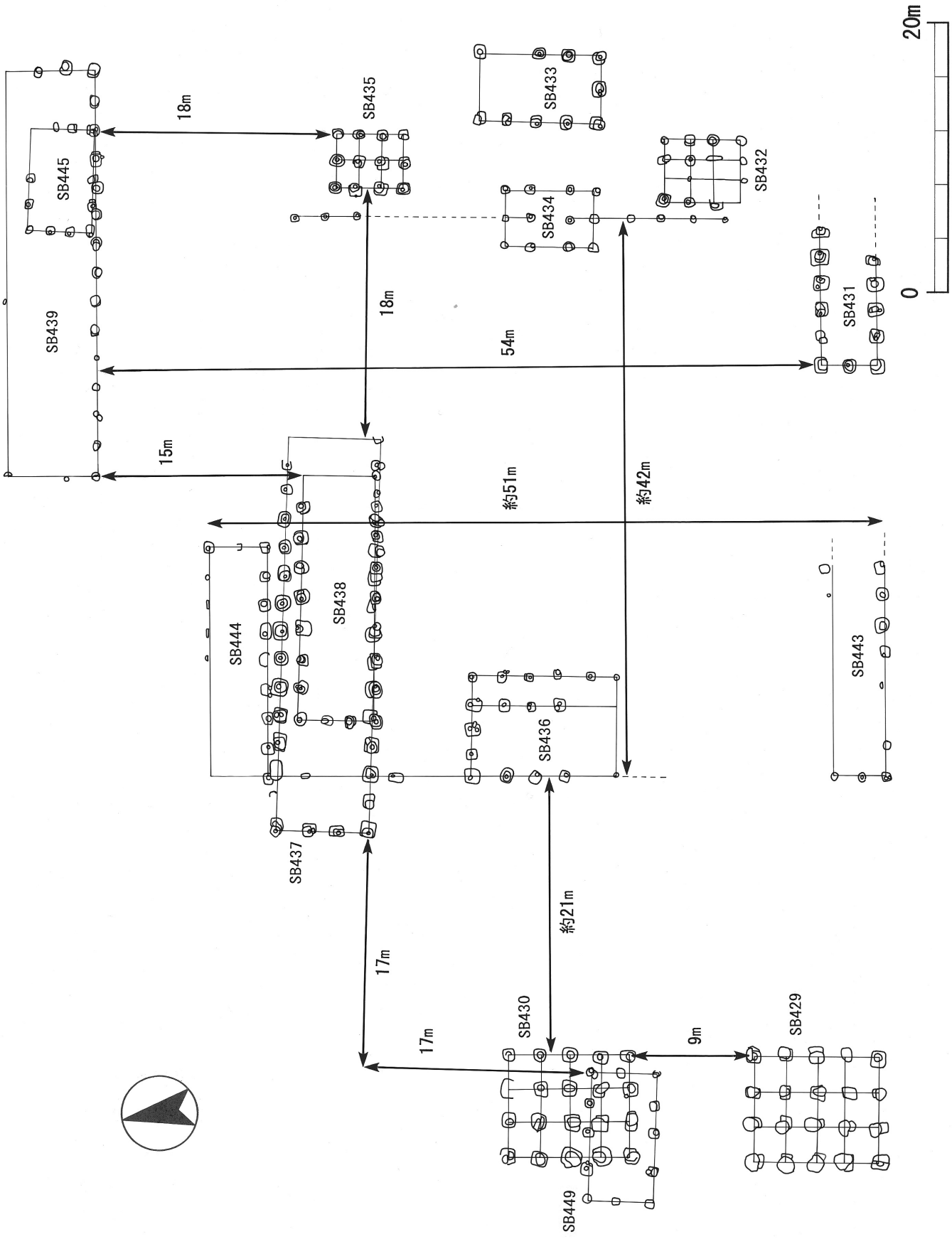

第15図　遺構位置関係図（１：400）

図　版　1

ＳＢ４２８（北から）

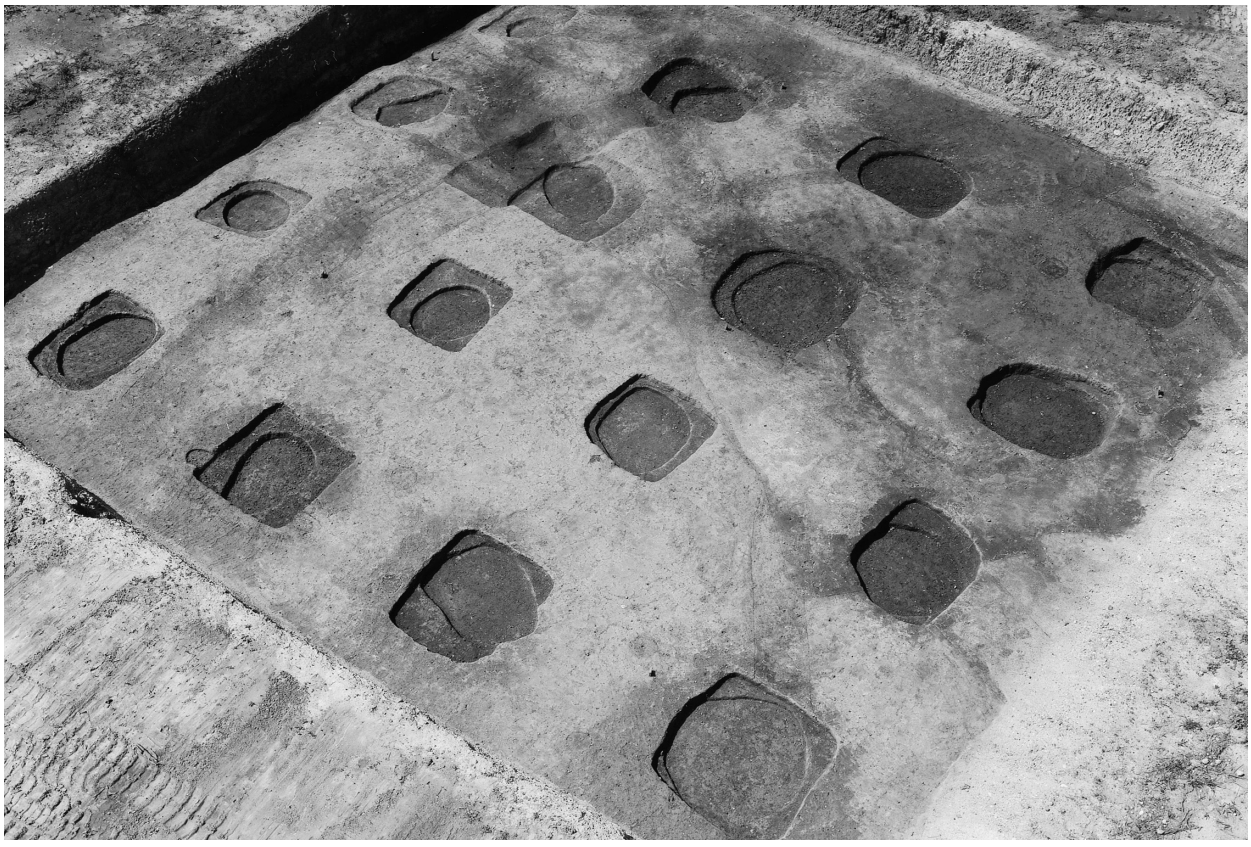

ＳＢ４２８（北東から）

図　版　２

ＳＢ４２９（東から）

ＳＢ４２９（南東から）

ＳＢ４３０（東から）

ＳＢ４３０（北東から）

図　版　４

ＳＢ４２９・ＳＢ４３０（西から）

ＳＢ４２９・ＳＢ４３０（北から）

ＳＢ４２９　Ｐ１半裁状況（西から）

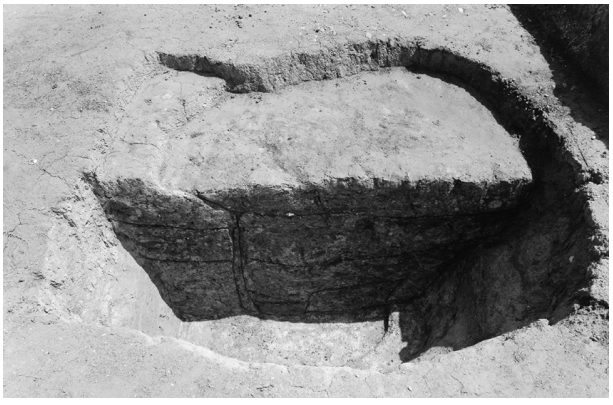

ＳＢ４２９　Ｐ１７半裁状況（西から）

ＳＢ４３２（東から）

ＳＢ４４４・ＳＤ４９４（西から）

図　版　６

ＳＢ４４７（東から）

ＳＢ４４３（東から）

ＳＢ４３５（東から）

ＳＢ４３７・ＳＢ４３８（東から）

ＳＢ４３９・ＳＢ４４５（東から）

ＳＢ４３７・ＳＢ４３８（南西から）

図　版　８

ＳＢ４３１（北西から）

ＳＢ４３４（西から）

ＳＢ４３６（西から）

政庁域全景（南西から）

報告書抄録

ふりがな	くるべいせき　よん
書名	久留倍遺跡　4
シリーズ名	四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	４３
編集者名	服部芳人・濵辺一機
編集機関	四日市市教育委員会
所在地	〒510－8601　三重県四日市市諏訪町1番5号　　TEL　059－354－8240
発行年月日	2010（平成22）年３月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査対象面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
くるべいせき 久留倍遺跡	よっかいちしおおやちちょう 四日市市大矢知町 あざくるべ・あざやないだに 字久留倍・字矢内谷	24202	74	35° 00′ 54″	136° 38′ 01″	平成20年度 20081014 ～ 20090202 平成21年度 20090615 ～ 20091022	平成20年度 1,380 平成21年度 571	学術調査 (国庫補助金事業)

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
久留倍遺跡	官衙	奈良時代	掘立柱建物・溝	弥生土器片・土師器片・須恵器片・灰釉陶器片・中世陶器片	丘陵頂部平坦面の掘立柱建物等の変遷が明らかになった。

四日市市埋蔵文化財発掘調査報告書 43

久留倍（くるべ）遺跡　4

国指定史跡久留倍官衙遺跡の史跡整備事業に伴う発掘調査報告

―　三重県四日市市大矢知町　―

編集・発行　四日市市教育委員会
〒510-8601　四日市市諏訪町1番5号
印　　刷　阿竹印刷工業株式会社
発行年月日　2010(平成22)年３月31日

この冊子は再生紙を使用しています